資料７

南海トラフ地震応急対応マニュアル

策定の趣旨

・関西応援･受援要綱を具体化するため、マニュアルとして整理。
・これに基づく訓練等を実施することにより、災害発生時の円滑な業務遂行に資する。

災害対応を円滑に進める行動マニュアル

想　　定

１　対象地震：南海トラフ地震を想定
２　対象期間：発災直後から応援･受援体制が確立する概ね１週間後まで

応援･受援方針

〇自動的に緊急派遣チームを派遣
　→カウンターパートの決定を待つことなく、被災規模が大きいと想定される県に対し、発災後即座に情報収集を開始　　福井→三重　滋賀→和歌山　鳥取→徳島
〇カウンターパートでの支援を実施（他圏域からの応援についても同様）
〇現地支援本部等の設置による被災自治体との連携強化、支援ニーズの迅速な把握
〇民間事業者等との連携

マニュアルの特徴

〇関西応援・受援実施要綱に基づく実施手順を南海トラフ地震という具体的な災害に即して展開
〇近畿圏危機発生時の相互応援に関する基本協定を踏まえて策定
〇タイムライン形式でフェーズ区分ごとに実施すべき業務を整理
　→災害対応の進行に対応した優先業務の明示
　→地震発生から１週間後までを災害対策本部の立ち上げ、各連合災害対策本部会議の開催、支援活動の本格化等により９つのフェーズに区分
〇フェーズごとに主要行動目標を整理
〇業務全体の流れの確認・索引用として全体図を整理
〇兵庫県の職員行動シナリオを参考にして作成
〇被災府県・応援府県市・関西広域連合それぞれの主体がなすべき業務を整理
　→広域応援要請・応援を実施すべきタイミングを明示
〇個別達成目標をチェックリストとして整理
〇業務区分ごとに項目を整理
　Ａ：総括　Ｂ：救出捜索　Ｃ：医療　Ｄ：避難所緊急支援等
　Ｅ：道路、港湾、鉄道　Ｆ：その他

実効性確保に向けた取り組み

・訓練等の実施による不断の見直しを実施

【フェーズ票(例)】

フェーズ番号

当該フェーズにおける津波状況の予想

「想定時間」=終了時刻-開始時刻。
(実時間)の箇所には、実際の発災時に使用する場所

⑦	開始時刻	48 時間後	⇨	終了時刻	72 時間後	想定時間	24 時間
	(実時間)	開始 :		終了時刻	:		

津波状況予想	三重県、大阪府、兵庫県、和歌山県、徳島県 :(余震による津波に注意)

当該フェーズの主要行動目標

◇◇ このフェーズに実施すること ◇◇

主要行動目標

◇ 津波被災者の救助　◇ 二次災害の防止　◇ 浸水地域への応急対応

関西広域応援・受援実施要綱の該当項目

		大項目<全体図記載事項>	中項目		個別達成目標		実施
D	物	防災拠点から物資出発【④→～】	食料、毛布等物資出発	第4章 8	1	物資出発の確認	
					2	応援府県市からの物資の受入	
					3	在庫確認	
		応援府県市への必要物資の要請【⑤→～】	必要物資の要請	第4章 8	4	不足物資情報を取りまとめのうえ、応援幹事府県へ連絡	
		協定等による飲食料、物資調達【⑤→～】	協定先への事前打診等	第4章 8	5	協定先への事前打診	
		物流事業者への専門家派遣要請【②→～】	物流事業者への専門家派遣要請		6	物流事業者への専門家派遣要請	
					7	物流専門組織立上げ	

実際の発災時使用するチェック欄。
次フェーズに続く業務は「実施」、当該フェーズで終了する業務は「達成」へチェックを入れる

『全体図』に記載している事項と、その業務区分A～F、後続フェーズへの継続の有無。
業務区分D･･･物：物資・資機材、帰：帰宅困難者対応、避：広域避難(避難所対応含む)
業務区分F･･･二：二次災害発生防止、遺：遺体対応、住：住宅復旧・生活再建、職：府県職員・庁舎対応

『全体図』記載事項に対応する個別達成目標と、その整理番号。チェックリストとして使用する最小単位

広域連合における応援・受援活動に関わる部分については、網掛けで表示

＜凡例＞
1. 業務区分：A総括　B救出 捜索　C医療　D避難者緊急支援等　E道路、港湾、鉄道　Fその他
2. 業務区分D：物:物資・資機材　帰:帰宅困難者対応　避:広域避難（避難所対応含む）
　業務区分F：二:二次災害発生防止、遺:遺体対応、住:住宅復旧生活再建、職:府県職員・庁舎対応
3. 中項目における「○章・・・」：関西広域応援・受援実施要綱の該当項目

【フェーズ票（全体図）（例）】

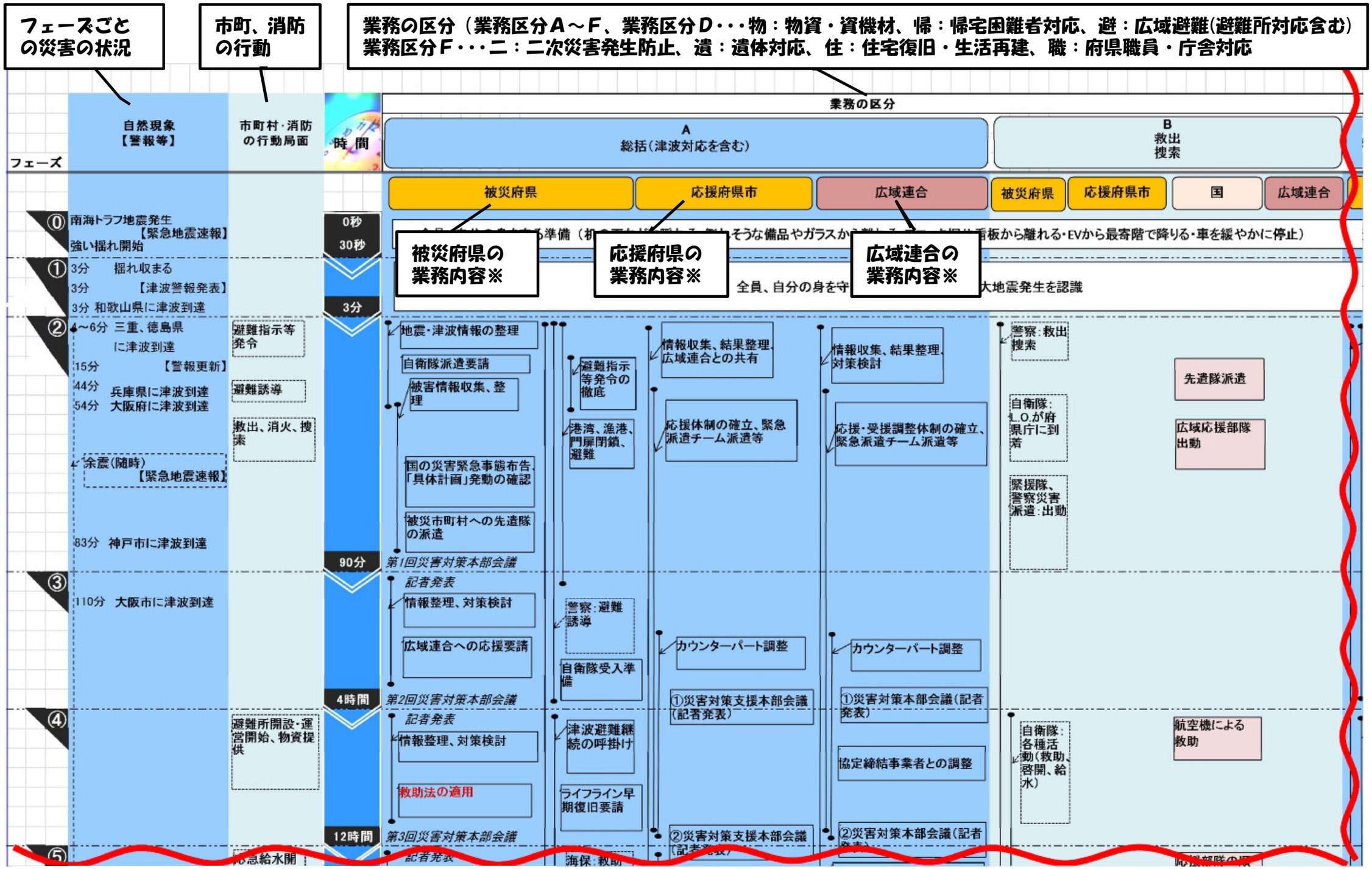

※　フェーズ票の大項目に記載した内容を記載

南海トラフ地震応急対応マニュアル

平成２８年　３月

関　西　広　域　連　合

目　　次

ページ

Ⅰ　総則
1　マニュアルの趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
2　マニュアルの対象・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
(1) 対象地震
(2) 対象範囲
(3) 対象期間
(4) 対象シーン
3　マニュアルの内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
(1) 構成
(2) 時間（フェーズ）の区分

Ⅱ　基本的な対応方針
1　災害の規模に応じた体制の確立・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
2　対応の区分・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
3　初動対応の基本的な流れ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
4　災害対策本部の設置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
5　災害対策本部会議の開催・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
(1) 開催時期・協議事項
(2) 開催形式
(3) 開催の調整
6　応援・受援方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
(1) カウンターパートの調整
(2) 現地支援本部等の設置
(3) 応援の実施
(4) 国との連絡調整
(5) 他県域からの応援の受け入れ
(6) 民間事業者との連携

Ⅲ　全体図・フェーズ票
1　使用方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０
(1) 既存の各種マニュアルとの関係
(2) マニュアルの使い方
(3) 応援・受援ともに関わる場合
(4) フェーズ票の構成
2　全体図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１２
3　フェーズ票
(1) 被災府県・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１４
(2) 応援府県市・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４２
(3) 広域連合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６２

（参考）本マニュアルにおける用語の定義

Ⅰ　総　則

１　マニュアルの趣旨

本マニュアルは、南海トラフ地震発生当初の初動緊急対応期において、関西防災・減災プラン、近畿圏危機発生時の相互応援に関する基本協定及び関西広域応援・受援実施要綱に基づく災害対応を円滑に進めるため、関西広域連合（以下、「広域連合」）の行動マニュアルとして作成するものである。

災害対応の進行に対応した優先業務を明らかにするとともに、広域連合災害対策本部、構成団体及び連携県において広域応援・受援業務のチェックリストとして活用する。

本マニュアルに定めがないものについては、関西防災・減災プラン及び関西広域応援・受援実施要綱の趣旨・内容に則り、対応するものとする。

本マニュアルは、訓練等を通じて得られる課題に応じ、常に見直されるものである。

２　マニュアルの対象

(1) 対象地震

南海トラフ地震

(2) 対象範囲

広域連合構成団体、連携県

なお、国、全国知事会、広域ブロック等についても広域連合の対策に関連する動きを記載している。

(3) 対象期間

発災直後から、応援・受援体制が確立する概ね１週間後まで

(4) 対象シーン

通常勤務時間内である「平日の昼間発災」シーンをモデルケースとして作成。

※　なお、夜間・休日の発災については、要員確保が困難となることや、目視による情報収集に制約が生じるため、被害状況の把握や応急対策に時間的な遅れが予想されるが、対策自体の変更は必要ないことから、当該ケースをもとに時間（フェーズ）を臨機応変に調整し対応することとする。

３　マニュアルの内容

(1) 構成

基本的な対応方針	・関西広域応援・受援実施要綱とともに具体の運用のチェック表として活用
全体図	・タイムライン形式で全体の流れを俯瞰
フェーズ表	・時間で区切った各フェーズ（局面）における業務ごとのチェックリスト ・被災府県、応援府県市、広域連合の３区分で作成

(2) 時間（フェーズ）の区分

地震発生から１週間後までを、フェーズ①から⑨に区分

フェーズ	想定される状況	想定される時間
①	地震の揺れを感じ始めてから収まるまで 津波警報が発表されるまで	30 秒～３分後
②	災害対策(支援)本部体制の立ち上げ、被害情報収集	３分後～90 分後
③	第１回広域連合災害対策本部会議開催まで （カウンターパート調整、受援準備）	90 分後～４時間後
④	第２回広域連合災害対策本部会議開催まで （カウンターパートの決定）	４時間後～12 時間後
⑤	第３回広域連合災害対策本部会議開催まで （現地支援本部体制の立ち上げ）	12 時間後～24 時間後
⑥	支援活動の本格化	24 時間後～48 時間後
⑦	応援職員の派遣・受け入れ開始	48 時間後～72 時間後
⑧	国の支援本格化	72 時間後～１週間後
⑨	復旧・復興へのスタートライン	１週間後～

Ⅱ　基本的な対応方針

１　災害の規模に応じた体制の確立

南海トラフ地震は、100～150 年周期でマグニチュード８クラスの地震が発生しているとともに、今後更に巨大な地震が発生することも想定されていることから、規模に応じた体制を確立する。

２　対応の区分

災害の規模によっては構成団体及び連携県に甚大な被害が発生するため、構成団体及び連携県でカウンターパートが組めるかどうかで対応を区分する。

区分	被災府県のみでの対応	構成団体・連携県応援余力	確立する体制	
			本部設置	対　　応
基本対応	不可	構成団体・連携県でカウンターパートが組める	○	・構成団体・連携県でカウンターパートを組んで応援
例外事態	不可	ほとんどの構成団体・連携県が被害を受けカウンターパートが組めない	○	・関東ブロック等他圏域の都道県とカウンターパートを構成

〔参　考〕昭和南海地震等における被害と被害想定（抜粋）

○建物全壊数

	昭和南海地震（M8.0）（午前４時発災）※1	国の想定			府県独自想定 ※4
		東南海・南海地震被害想定（M8.6）（昼12時）	南海トラフ巨大地震被害想定（M9.0）※2、3		
			関西に被害が最も少ないケース（基本、津波④、冬深夜、平均風速）	関西に被害が最も多いケース（陸側、津波③、冬18時、風速８m/s）	
福井県	0	30	1,100	2,100	－
三重県	159	45,600	89,000	224,000	248,000
滋賀県	9	1,200	2,600	13,000	12,837
京都府	0	1,200	2,500	70,000	70,210
大阪府	262	13,200	23,000	337,000	179,153
兵庫県	706	6,100	11,000	54,000	38,548
奈良県	146	1,400	7,500	47,000	（M8.7）1,253
和歌山県	3,693	44,500	96,000	190,000	159,000
鳥取県	22	0	40	300	－
徳島県	1,913	13,800	77,000	132,000	116,400
計	6,910	127,030	309,740	1,069,400	－

※１　昭和南海地震の被害は「新編日本被害地震総覧」による。

※２　基本ケース：中央防災会議による東海地震、東南海・南海地震の検討結果を参考に設定したもの
津波ケース１：「駿河湾～紀伊半島沖」に大すべり域を設定
津波ケース３：「紀伊半島沖～四国沖」に大すべり域を設定
陸側ケース：基本ケースの強震動生成域を、可能性がある範囲で最も陸域側（プレート境界面の深い側）の場所に設定したもの
津波ケース４：「四国沖」に大すべり域を設定

※３　南海トラフ巨大地震被害想定で三重県の被害が最大となるのは陸側・津波①の場合。

※４　巨大地震の府県独自想定は、津波ケースや時刻、風速の設定、防潮堤被害等の条件がそれぞれ異なる。

○広域連合構成府県・連携県の独自想定（南海トラフ巨大地震）

	死者数（人）	負傷者数(人)	建物全壊数
福井県	―	―	―
三重県	53,000	62,000	248,000
滋賀県	474	10,408	12,837
京都府	860	14,650	70,210
大阪府	133,891	90,600	179,153
兵庫県	29,097	36,685	38,548
奈良県	(M8.7)4	(M8.7)0	(M8.7)1,253
和歌山県	90,400	39,600	159,000
鳥取県	―	―	―
徳島県	31,300	19,400	116,400
計	339,026	273,064	825,401

○国による南海トラフ巨大地震被害想定

関西圏域に被害が最も多い場合について、全国の被害状況を参考として記載

	死者数（人）	負傷者数（人）	全倒壊数（棟）
茨城県	－	－	20
栃木県	－	－	－
群馬県	－	－	－
埼玉県	－	10	700
千葉県	400	200	600
東京都	70	200	1,200
神奈川県	200	500	1,000
新潟県	－	－	－
富山県	－	－	－
石川県	－	－	100
福井県	－	80	2,100
山梨県	300	4,400	7,600
長野県	40	1,400	2,400
岐阜県	200	3,400	8,200
静岡県	15,000	64,000	264,000
愛知県	15,000	80,000	386,000
三重県	19,000	50,000	224,000
滋賀県	400	8,000	13,000
京都府	900	15,000	70,000
大阪府	7,700	65,000	337,000
兵庫県	5,800	21,000	54,000
奈良県	1,600	15,000	47,000
和歌山県	70,000	34,000	190,000

	死者数（人）	負傷者数（人）	全倒壊数（棟）
鳥取県	－	－	300
島根県	－	10	500
岡山県	900	13,000	34,000
広島県	600	8,400	24,000
山口県	100	1,200	4,700
徳島県	29,000	28,000	132,000
香川県	2,500	17,000	54,000
愛媛県	9,200	38,000	187,000
高知県	31,000	39,000	223,000
福岡県	－	10	300
佐賀県	－	－	20
長崎県	10	－	200
熊本県	10	400	3,200
大分県	9,300	4,000	17,000
宮崎県	23,000	18,000	75,000
鹿児島県	400	600	5,500
沖縄県	－	－	－
計	242,630	529,810	2,369,640

※　陸側、津波③、冬 18 時、風速 8m/s）

３　初動対応の基本的な流れ

発　災

①　南海トラフ地震を確認

・気象庁発表等で南海トラフ地震であることを確認

②　広域連合災害対策本部を設置

即座に実施

③　他ブロックへ応援準備要請

④　被害情報収集

・応援の可否を判断するための情報を最優先で収集するとともに、福井県、滋賀県、鳥取県はそれぞれ三重県、和歌山県、徳島県へ緊急派遣チーム（暫定）を派遣し、情報収集を行う

福井、滋賀、京都、奈良、鳥取	・地震直後から被害確認可能 ・延焼火災の有無が被害に影響大
大阪、兵庫	・津波到達まで約１～２時間を要する ・防潮堤の損壊、火災発生状況が被害に影響大 ・都市部の混乱収拾に長時間を要する可能性あり

⑤　関西圏域内カウンターパート支援の可否

〔基本対応：構成団体・連携県で可能な場合〕

⑥　カウンターパート決定

・広域連合災害対策本部事務局がカウンターパート案を作成のうえ構成団体及び連携県間で調整
・本部会議でカウンターパートを決定
・広域連合災害対策本部事務局は、応援可能な構成団体・連携県が増加した場合には、構成団体及び連携県の応援体制の再調整を実施

〔例外事態：構成団体・連携県で対応できない場合〕

⑥　関西圏域外からの受援を実施

・他ブロックにカウンターパート方式での応援を要請
・幹事府県に被災府県へのリエゾン派遣を要請
・広域連合災害対策本部事務局は国、応援都道府県間の受援調整を実施
・被害の少ない構成団体・連携県の早期対応を要請
・関西圏域内のカウンターパート回復の努力

⑦　幹事府県から緊急派遣チームを派遣

応援・受援調整を開始

４　災害対策本部の設置

・広域連合長は、災害対策本部を設置する。
・広域連合長に連絡が付かない場合は、副連合長又は広域防災副担当委員が代決する。
・設置場所は、兵庫県災害対策センター内とする（兵庫県災害対策センターは、発災時の想定震度は６強であるが震度７の地震にも耐える耐震性を持ち、かつ津波浸水

予測エリア外にあるため、機能を失う可能性は極めて小さい)。

・災害対策本部事務局は、原則として兵庫県職員及び構成団体等からの派遣職員を充てる（被災府県以外に職員の派遣を要請)。

５　災害対策本部会議の開催

(1)　開催時期・協議事項

	開催時期(目途)	協議事項
第１回	発災後４時間	・構成団体及び連携県の被害状況確認 ・広域応援の必要性の把握
第２回	発災後 12 時間	・カウンターパート、幹事府県、応援内容の決定 ・被害様相に応じた連携県を含む応援体制の決定
第３回	発災後 24 時間	・広域ブロックへの応援要請の必要性判断

※　以後、適時開催

(2)　開催形式

電話またはテレビ会議（※）を原則とする（各委員の参集が困難なため)。

※　テレビ会議は広域連合で整備するテレビ会議システムを使用。

(3)　開催の調整

災害対策本部事務局企画班（兵庫県広域調整課）が広域連合本部事務局と連携して調整。

６　応援・受援方針

(1)　カウンターパートの調整

①　情報収集体制

カウンターパートが正式に決定されるまでの間、以下の体制により、発災後直ちに（自動的に）被災府県に緊急派遣チーム（暫定）(1 チーム当たり原則として総括１名、総括補佐１～３名の計２～４名で編成）を派遣し、情報収集を行う。

被害状況等により派遣困難な場合は、至急災害対策本部事務局に連絡する。

被災府県	派遣予定府県※1、2
三重県	福井県
和歌山県	滋賀県
徳島県	鳥取県

※１　近畿圏危機発生時の相互応援に関する基本協定に基づく対応 (連携県含む)。

※２　被害状況等により派遣予定構成団体・連携県からの派遣が困難な場合は、災害対策本部事務局（広域連合広域防災担当県市又は本部事務局）を始めとした派遣職員の調整を行う。

②　関西圏域内でカウンターパートでの支援

災害対策本部事務局で、構成団体・連携県との協議を踏まえてカウンターパー

トの調整を行ったうえ、本部会議で決定する（京都府、大阪府、兵庫県、奈良県については、応援可能なことが判明した段階で応援府県に組み入れる）。なお、複数のブロック知事会に所属する構成団体及び連携県については、所属ブロックにおける応援・受援活動を踏まえた調整を行う。応援府県が協定を活用し、応援を求めることもありうる。政令市は、所属する府県と同様の取り扱いとする。

＜応援の割当ての例＞

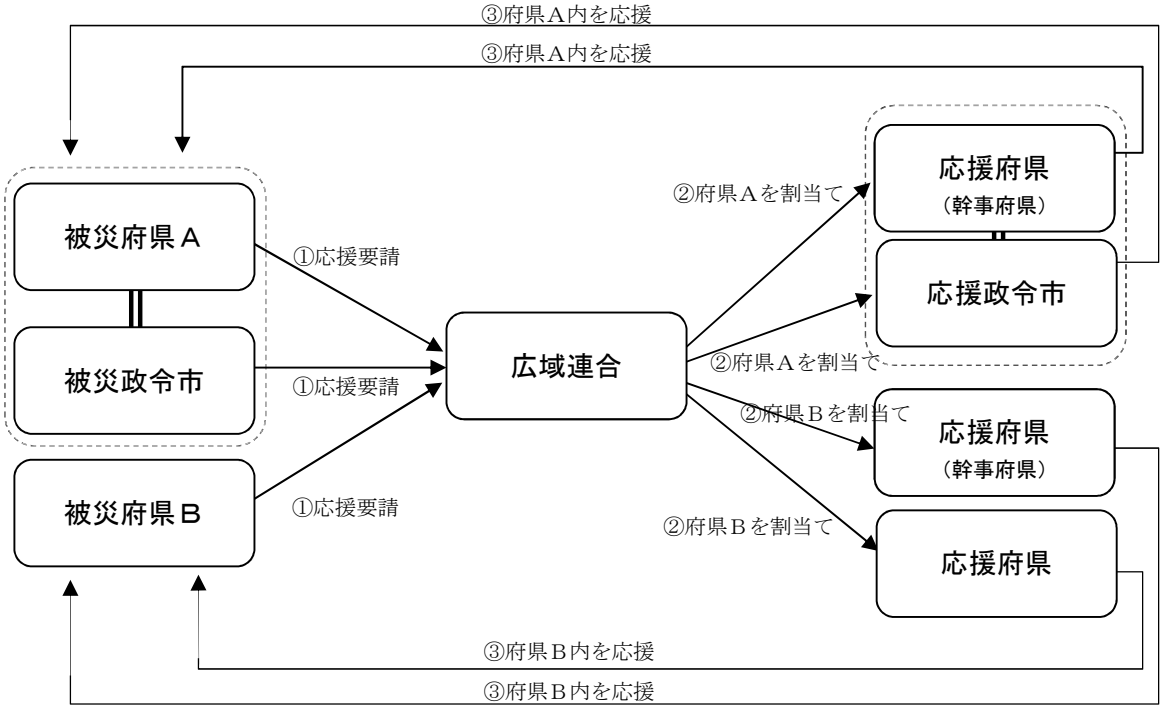

(2)　現地支援本部等の設置

カウンターパート幹事府県は、速やかに被災府県庁内等に現地支援本部、被災市町村役場内等に現地連絡所を設置し、被災自治体の災害対策本部等との連携及び支援ニーズに係る情報収集等を実施する。

(3)　応援の実施

幹事府県は、現地支援本部等からの情報及び被災府県の要請に基づき、支援内容、規模等を決定する

なお、カウンターパートとなった府県だけでは応援が不足する場合については、関西広域連合において、他の構成団体・連携県、広域ブロック等との調整を行う。

(4)　国との連絡調整

・中央省庁、国出先機関との連絡調整は、原則として被災府県が行う。

・国の現地対策本部へは、原則として災害対策本部事務局次長（防災計画参事）を派遣し、調整にあたる。交通途絶等により派遣が困難な場合は、広域連合本部事務局から職員を派遣する。

(5)　関西圏域外からの応援の受け入れ

・関西圏域外からの応援は、全国都道府県における災害時等の広域応援に関する協定に基づき、都道県単位でカウンターパート方式により受け入れることを基本とする。
・組み合わせは構成団体・連携県及び応援都道県と調整して決定する。
・決定後は被災府県を応援している幹事府県が関西圏域外からの応援も含めた調整を行う。

(6)　民間事業者との連携

・関西広域連合では、次の表のとおり民間事業者等と応援協定を結んでいる。
・被災府県に限らず、応援府県側においてもこれらの協定を活用して応援を実施するものとする。
・民間事業者との調整は、まず広域連合において協定の発効及び協力要請を行う。具体的な応援要請については被災府県並びに応援府県で行うものとする。

○関西広域連合と民間事業者との協定

協定締結日	協定元	協定先	協定内容
平成 23 年 9 月～	関西広域連合	コンビニ、外食事業者等	帰宅困難者への水道水やトイレなどのサービスの提供
平成 25 年 2 月 25 日	関西広域連合	ﾌﾟﾛｸﾀｰ･ｱﾝﾄﾞ･ｷﾞｬﾝﾌﾞﾙ（P&G）･ｼﾞｬﾊﾟﾝ	救援物資の提供及び調達
平成25年3月5日	関西広域連合 近畿２府７県	ヘリコプター事業者（6社）	災害等緊急時におけるヘリによる物資・人員の輸送
平成 25 年 3 月 27 日	関西広域連合	近畿旅客船協会 神戸旅客船協会	災害発生時の人員や物資の運搬に船舶を利用
平成 25 年 3 月 29 日	関西広域連合	阪神・淡路まちづくり支援機構	災害発生時の地域の復興に向けたまちづくりに関する専門相談等
平成 25 年 8 月 29 日	関西広域連合	関西ゴルフ連盟 徳島県ゴルフ協会	危機発生時においてゴルフ場施設における支援
平成 27 年 5 月 17 日	関西広域連合	ﾗｲｵﾝｽﾞｸﾗﾌﾞ国際協会 335 複合地区	ボランティアに対する支援
平成 27 年 8 月 17 日	関西広域連合 近畿２府８県	近畿 2 府 8 県放射線技師会、日本放射線技師会	原子力災害時の放射線技師の派遣
平成 27 年 8 月 17 日	関西広域連合 近畿２府８県	近畿2府8県宅建業協会、全日本不動産協会近畿 2 府 8 県本部、全国賃貸住宅経営者協会連合会、日本賃貸住宅管理協会	大規模広域災害時の民間賃貸住宅の被災者への提供等
平成 27 年 12 月 2 日	関西広域連合 近畿２府８県	近畿２府８県バス協会	広域避難時のバス等の提供

(7) 例外事態の発生

・L2 クラスの巨大地震が発生した場合、構成団体及び連携県のほとんどが被災し、他の構成団体及び連携県への応援が困難で、関西広域連合においてカンターパートが組めない場合も想定される（P2～3 の被害想定参照）。

・その場合においては、災害対策本部事務局は、相互応援協定に基づき関東九都県市、九州知事会に応援を求めるとともに、全国知事会を通じ、全国都道県に対し、カウンターパート方式での応援を要請する。

・その際、事務局は被災府県に対するカウンターパートの割り振り並びに幹事府県の選定を全国知事会・応援府県と調整する。

・関西広域連合構成団体・連携県のうち、比較的被害の少ない府県が、自府県での災害対応を迅速に行い、被災府県への支援を早期に実施できるよう努める。

・関西広域連合構成団体・連携県が被災府県への応援の実施が可能となった場合には、前記(1)から(3)の手順によって応援を実施する。

〇参考１：地震の想定規模

L1	東海地震、東南海地震、南海地震とそれらが連動するマグニチュード 8 程度のクラスの地震・津波
L2	内閣府の「南海トラフの巨大地震モデル検討会」で設定された最大クラスの巨大な地震・津波

※中央防災会議 防災対策推進検討会議 南海トラフ巨大地震対策検討 WG 最終報告より

〇参考２：全国知事会による広域応援の仕組み

各ブロック内で設定したカバー（支援）県を基盤に、災害の規模等に応じて、ブロック間応援や全国知事会の調整の下に行われる複数ブロックによる広域応援対応に切り替える。

①局地的災害：ブロック内でカバー県が応援を実施

②中規模災害：カバー（支援）ブロックが応援を実施

※ カバーブロック

北海道東北	関東
中部圏	近畿
中国・四国	九州

※ 個別の協定（関東九都県市、九州地方知事会との協定等）に基づく応援も同時に実施可

③大規模かつ広域な災害：全国知事会が調整各ブロック幹事県と連携し、カウンターパートの割り当てを行い、カウンターパートによる応援を実施

※ 南海トラフ巨大地震の場合は、関東から九州に至る広域の被害が想定されるため、上記の仕組みが機能しない場合が考えられる。

その場合においては、別途の仕組みを立ち上げるよう全国知事会に要請するとともに、仕組みを確立するための調整の場に関西広域連合として参画する。

○参考３：構成府県、連携県における防災全般に係る協定の締結状況（県レベル）

府県名	締　結　状　況
福井県	富山県、岐阜県、石川県、奈良県
三重県	奈良県、和歌山県
滋賀県	単独での協定はなし
京都府	単独での協定はなし
大阪府	単独での協定はなし
兵庫県	岡山県、鳥取県、新潟県
奈良県	福井県、和歌山県、三重県
和歌山県	三重県、奈良県
徳島県	鳥取県
鳥取県	兵庫県、徳島県

○参考４：構成府県、連携県が圏域で締結している協定の状況

圏域	締　結　府　県
近畿 2 府 7 県	福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、三重県、徳島県
中部 9 県 1 市	富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、名古屋市
中四国 9 県	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、香川県、徳島県、愛媛県、高知県

Ⅲ　全体図・フェーズ票

1　使用方法

(1) 既存の各種マニュアルとの関係

本マニュアルと、各府県市の災害対応マニュアルとの関係は以下のとおり。

『全体図』は主に業務の流れの確認・索引用として、『フェーズ票』は主に業務実施のチェックリストとして使用する。

なお、本マニュアルは、関西広域連合における防災の指針である関西防災･減災プラン、関西広域応援・受援実施要綱をフェーズごとに整理し、チェックリストとして策定したものである。

	『全体図』	『フェーズ票』	『各府県市マニュアル』
	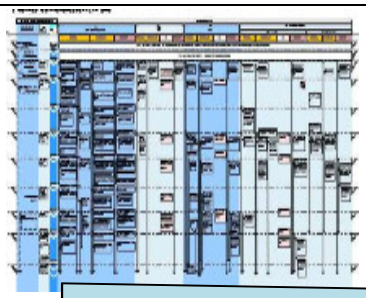	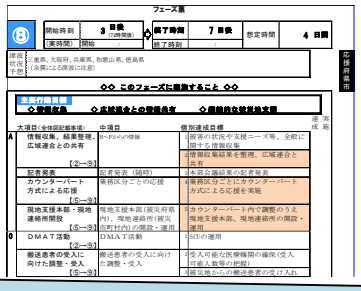	○○マニュアル
特徴	高　検索性・一覧性 少		低 内容・情報量　多
	時系列に機能別の大目標を一覧表示	各フェーズにおける個別達成目標を一覧表示	業務の手順や関連事項等を詳細表示

(2) マニュアルの使い方

・『全体図』を見て、現在のフェーズ（①～⑧）を確認

・『全体図』で俯瞰後、現在までに経過したフェーズの『フェーズ票』内の個別達成目標の達成・進捗状況を確認

・『全体図』を見て、次フェーズの目標(次回の本部会議までに実施すべきこと)を確認

・経過したフェーズにおける未達成目標が次のフェーズに及ぼす影響を考察し、また被害規模等も考慮して優先事項の選定を行い、次フェーズにおける目標修正や未達成目標に関する対策を検討

※　なお、休日・夜間発災時の職員の参集状況等によって、フェーズ票の時間設定を柔軟に対応するよう留意する。

(3) 応援・受援ともに関わる場合

南海トラフ地震が発生した場合、関西広域連合構成団体・連携県では、ほぼ全ての府県において被害が発生することが想定されている。このため、被災していても被害の程度が軽微で被災地を応援できる状況にある府県市は、管内の災害対応を行いつつ、より甚大な被害を受けた府県市を支援する必要が生じる。当該府県市においては、「被災府県」、「応援府県市」の双方の個別達成目標を確認しながら対応を進める。

(4) フェーズ票の構成

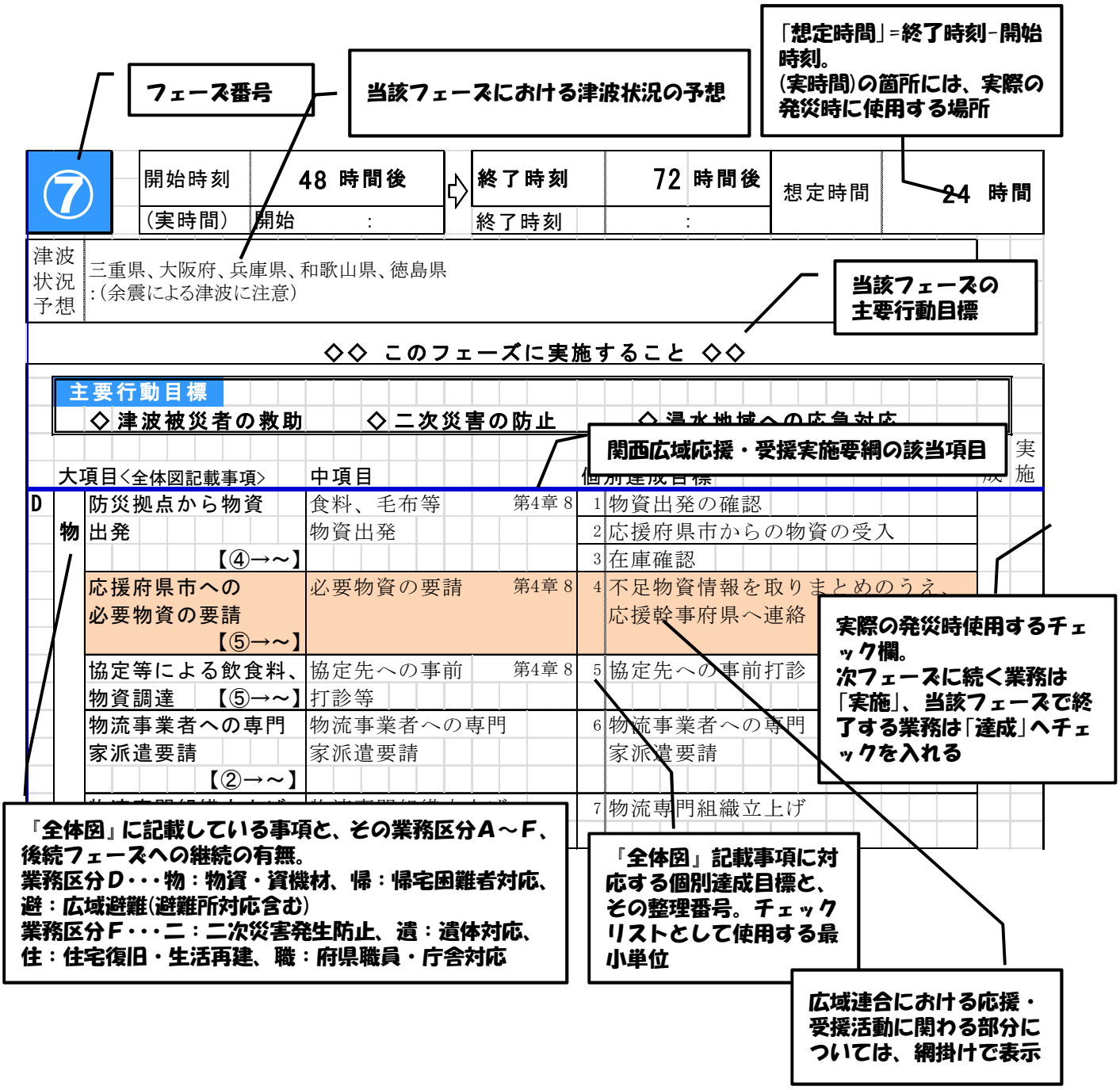

＜凡例＞
1. 業務区分：A総括　B救出 捜索　C医療　D避難者緊急支援等　E道路、港湾、鉄道　Fその他
2. 業務区分D：物:物資・資機材　帰:帰宅困難者対応　避:広域避難（避難所対応含む）
　業務区分F：二:二次災害発生防止、遺:遺体対応、住:住宅復旧生活再建、職:府県職員・庁舎対応
3. 中項目における「○章・・・」：関西広域応援・受援実施要綱の該当項目

2 全体図

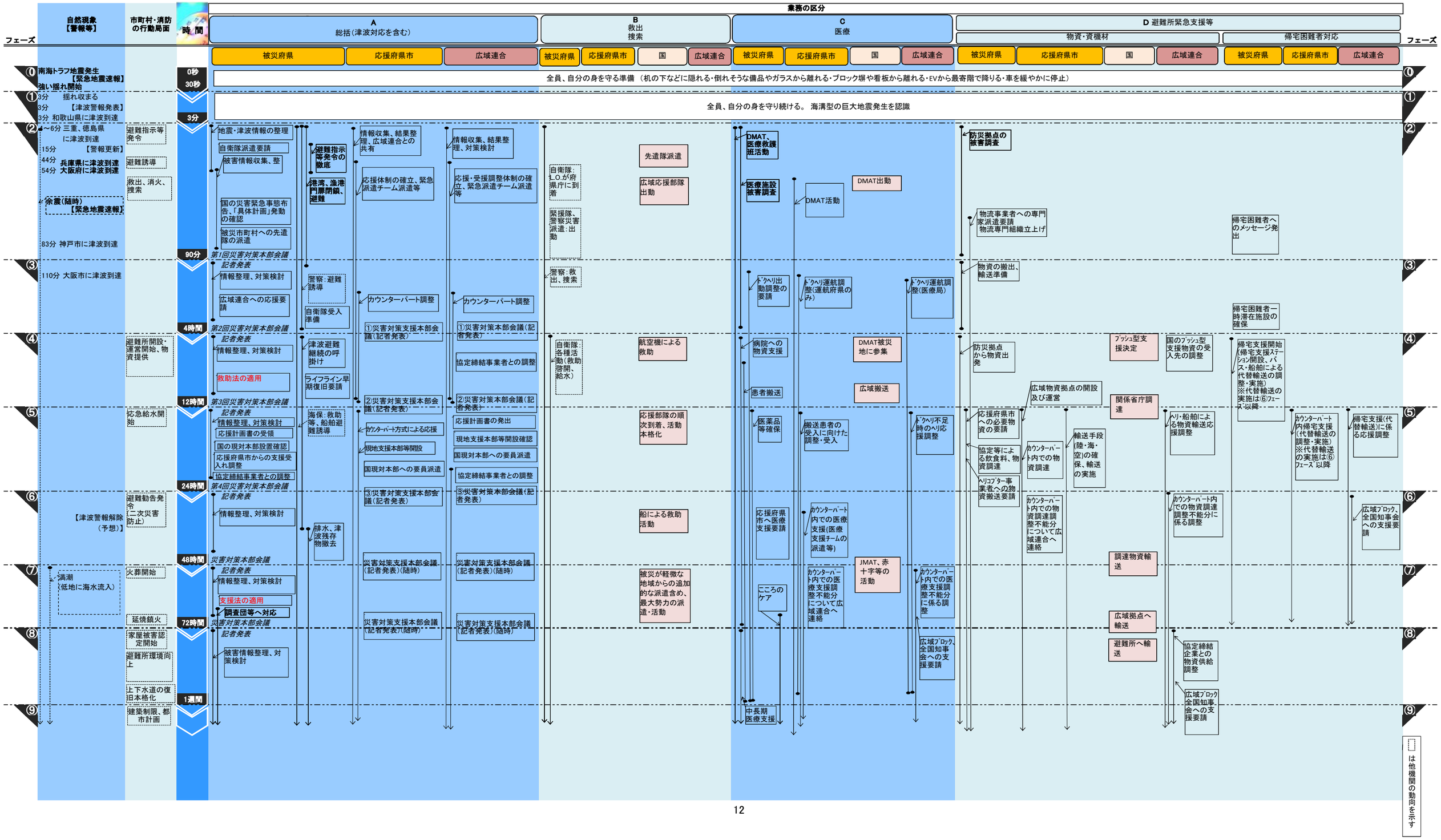
フェーズ
自然現象【警報等】
市町村・消防の行動局面
時間
業務の区分
A 総括（津波対応を含む）
B 救出 捜索
C 医療
D 避難所緊急支援等
物資・資機材
帰宅困難者対応
被災府県
応援府県市
広域連合
国
0秒
30秒
3分
90分
4時間
12時間
24時間
48時間
72時間
1週間
⓪ 南海トラフ地震発生【緊急地震速報】強い揺れ開始
全員、自分の身を守る準備 （机の下などに隠れる・倒れそうな備品やガラスから離れる・ブロック塀や看板から離れる・EVから最寄階で降りる・車を緩やかに停止）
① 3分 揺れ収まる
3分 【津波警報発表】
3分 和歌山県に津波到達
全員、自分の身を守り続ける。 海溝型の巨大地震発生を認識
② 4～6分 三重、徳島県に津波到達
15分 【警報更新】
44分 兵庫県に津波到達
54分 大阪府に津波到達
余震（随時）【緊急地震速報】
83分 神戸市に津波到達
避難指示等発令
避難誘導
救出、消火、捜索
地震・津波情報の整理
自衛隊派遣要請
被害情報収集、整
国の災害緊急事態布告、「具体計画」発動の確認
被災市町村への先遣隊の派遣
第1回災害対策本部会議
避難指示等発令の徹底
港湾、漁港門扉閉鎖、避難
情報収集、結果整理、広域連合との共有
応援体制の確立、緊急派遣チーム派遣等
情報収集、結果整理、対策検討
応援・受援調整体制の確立、緊急派遣チーム派遣等
自衛隊：L.O.が府県庁に到着
先遣隊派遣
広域応援部隊出動
緊援隊、警察災害派遣：出動
DMAT、医療救護班活動
医療施設被害調査
DMAT活動
DMAT出動
防災拠点の被害調査
物流事業者への専門家派遣要請
物流専門組織立上げ
帰宅困難者へのメッセージ発出
③ 110分 大阪市に津波到達
記者発表
情報整理、対策検討
広域連合への応援要請
警察：避難誘導
自衛隊受入準備
カウンターパート調整
①災害対策支援本部会議（記者発表）
①災害対策本部会議（記者発表）
警察：救出、捜索
ﾍﾘ出動調整の要請
ﾍﾘ運航調整（運航府県のみ）
ﾍﾘ運航調整（医療局）
物資の搬出、輸送準備
帰宅困難者一時滞在施設の確保
④ 避難所開設・運営開始、物資提供
第2回災害対策本部会議
記者発表
情報整理、対策検討
救助法の適用
津波避難継続の呼掛け
ライフライン早期復旧要請
②災害対策支援本部会議（記者発表）
②災害対策本部会議（記者発表）
協定締結事業者との調整
自衛隊：各種活動（救助啓開、給水）
航空機による救助
病院への物資支援
患者搬送
DMAT被災地に参集
広域搬送
防災拠点から物資出発
プッシュ型支援決定
国のプッシュ型支援物資の受入先の調整
広域物資拠点の開設及び運営
関係省庁調達
帰宅支援開始（帰宅支援ステーション開設、バス・船舶による代替輸送の調整・実施）※代替輸送の実施は⑥フェーズ以降
⑤ 応急給水開始
第3回災害対策本部会議
記者発表
情報整理、対策検討
応援計画書の受領
国の現対本部設置確認
応援府県市からの支援受入れ調整
協定締結事業者との調整
海保：救助等、船舶避難誘導
③災害対策支援本部会議（記者発表）
カウンターパート方式による応援
現地支援本部等開設
国現対本部への要員派遣
③災害対策本部会議（記者発表）
応援計画書の発出
現地支援本部等開設確認
国現対本部への要員派遣
協定締結事業者との調整
応援部隊の順次到着、活動本格化
医薬品等確保
搬送患者の受入に向けた調整・受入
ﾍﾘ不足時のﾍﾘ応援調整
応援府県市への必要物資の要請
協定等による飲食料、物資調達
ﾍﾘｺﾌﾟﾀｰ事業者への物資搬送要請
カウンターパート内での物資調達
輸送手段（陸・海・空）の確保、輸送の実施
ﾍﾘ・船舶による物資輸送応援調整
カウンターパート内帰宅支援（代替輸送の調整・実施）※代替輸送の実施は⑥フェーズ以降
帰宅支援（代替輸送）に係る応援調整
⑥ 【津波警報解除（予想）】
避難勧告発令（二次災害防止）
第4回災害対策本部会議
記者発表
情報整理、対策検討
排水、津波残存物撤去
災害対策支援本部会議（記者発表）（随時）
災害対策本部会議（記者発表）（随時）
船による救助活動
応援府県市へ医療支援要請
カウンターパート内での医療支援（医療支援チームの派遣等）
カウンターパート内での物資調達調整不能分について広域連合へ連絡
カウンターパート内での物資調達調整不能分に係る調整
広域ﾌﾞﾛｯｸ、全国知事会への支援要請
⑦ 満潮（低地に海水流入）
火葬開始
災害対策本部会議
記者発表
情報整理、対策検討
支援法の適用
調査団等へ対応
災害対策支援本部会議（記者発表）（随時）
災害対策本部会議（記者発表）（随時）
被災が軽微な地域からの追加的な派遣含め、最大勢力の派遣・活動
こころのケア
カウンターパート内での医療支援調整不能分について広域連合へ連絡
JMAT、赤十字等の活動
カウンターパート内での医療支援調整不能分に係る調整
調達物資輸送
⑧ 延焼鎮火
家屋被害認定開始
避難所環境向上
上下水道の復旧本格化
災害対策本部会議
記者発表
被害情報整理、対策検討
広域ﾌﾞﾛｯｸ、全国知事会への支援要請
広域拠点へ輸送
避難所へ輸送
協定締結企業との物資供給調整
広域ﾌﾞﾛｯｸ、全国知事会への支援要請
⑨ 建築制限、都市計画
中長期医療支援
は他機関の動向を示す

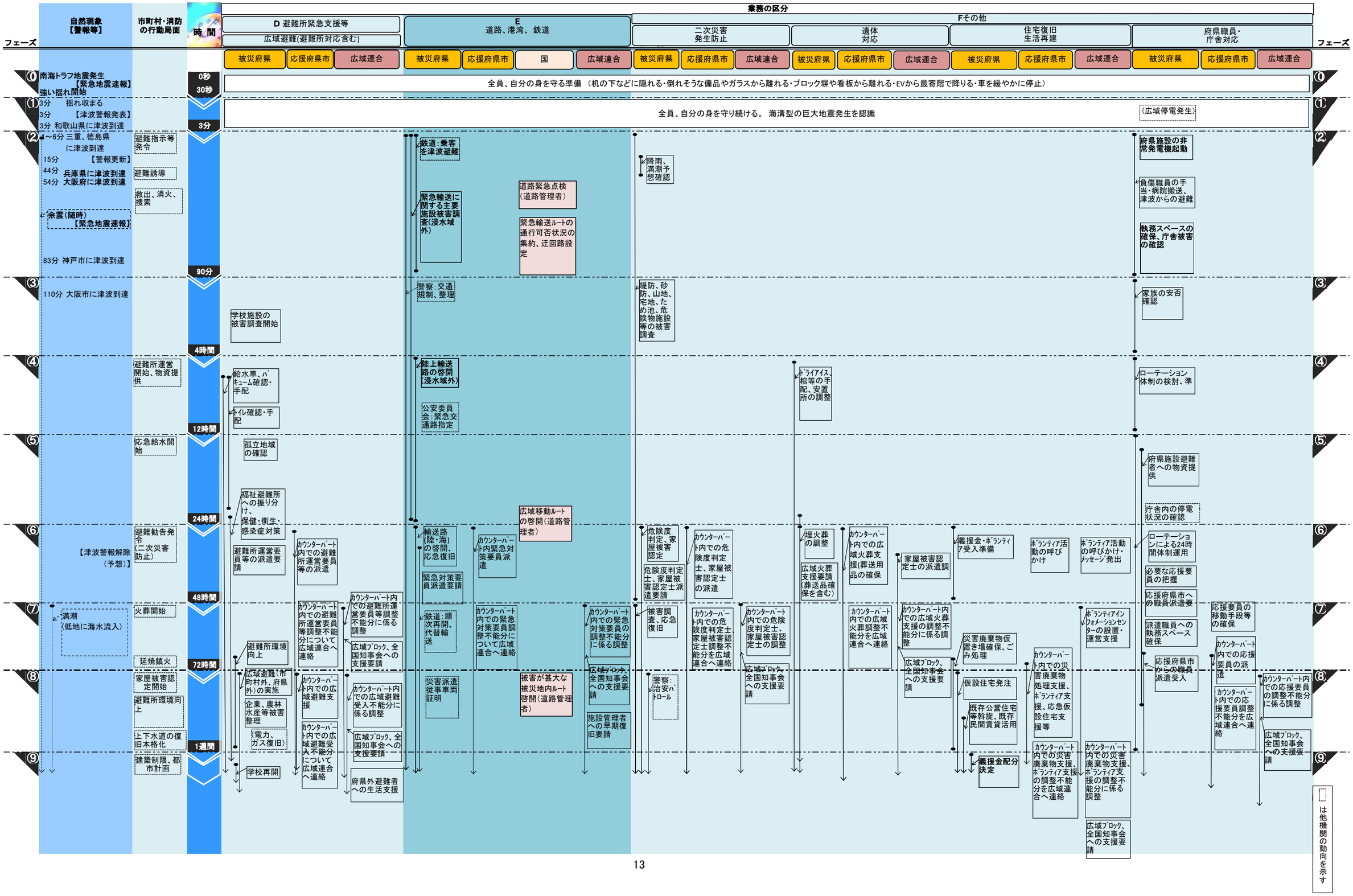
フェーズ
自然現象【警報等】
市町村・消防の行動局面
時間
業務の区分
D 避難所緊急支援等
広域避難(避難所対応含む)
E 道路、港湾、鉄道
Fその他
二次災害発生防止
遺体対応
住宅復旧生活再建
府県職員・庁舎対応
被災府県
応援府県市
広域連合
国
⓪ 南海トラフ地震発生【緊急地震速報】強い揺れ開始
0秒
30秒
全員、自分の身を守る準備 （机の下などに隠れる・倒れそうな備品やガラスから離れる・ブロック塀や看板から離れる・EVから最寄階で降りる・車を緩やかに停止）
① 3分 揺れ収まる
3分 【津波警報発表】
3分 和歌山県に津波到達
3分
全員、自分の身を守り続ける。 海溝型の巨大地震発生を認識
(広域停電発生)
② 4～6分 三重、徳島県に津波到達
15分 【警報更新】
44分 兵庫県に津波到達
54分 大阪府に津波到達
余震(随時)【緊急地震速報】
83分 神戸市に津波到達
避難指示等発令
避難誘導
救出、消火、捜索
90分
鉄道：乗客を津波避難
緊急輸送に関する主要施設被害調査(浸水域外)
道路緊急点検(道路管理者)
緊急輸送ルートの通行可否状況の集約、迂回路設定
降雨、満潮予想確認
府県施設の非常発電機起動
負傷職員の手当・病院搬送、津波からの避難
執務スペースの確保、庁舎被害の確認
③ 110分 大阪市に津波到達
学校施設の被害調査開始
警察：交通規制、整理
堤防、砂防、山地、宅地、ため池、危険物施設等の被害調査
家族の安否確認
4時間
④ 避難所運営開始、物資提供
給水車、バキューム確認・手配
トイレ確認・手配
陸上輸送路の啓開(浸水域外)
公安委員会：緊急交通路指定
ドライアイス、棺等の手配、安置所の調整
ローテーション体制の検討、準
12時間
⑤ 応急給水開始
孤立地域の確認
府県施設避難者への物資提供
庁舎内の停電状況の確認
24時間
⑥ 【津波警報解除（予想）】
避難勧告発令（二次災害防止）
福祉避難所への振り分け、保健：衛生・感染症対策
避難所運営要員等の派遣要請
カウンターパート内での避難所運営要員等の派遣
輸送路(陸・海)の啓開、応急復旧
緊急対策要員派遣要請
カウンターパート内緊急対策要員派遣
広域移動ルートの啓開(道路管理者)
危険度判定、家屋被害認定
危険度判定士、家屋被害認定士派遣要請
カウンターパート内での危険度判定士、家屋被害認定士の派遣
埋火葬の調整
広域火葬支援要請(葬送品確保を含む)
カウンターパート内での広域火葬支援(葬送用品の確保
家屋被害認定士の派遣調
義援金・ボランティア受入準備
ボランティア活動の呼びかけ
ボランティア活動の呼びかけ・メッセージ発出
ローテーションによる24時間体制運用
必要な応援要員の把握
48時間
⑦ 満潮(低地に海水流入)
火葬開始
カウンターパート内での避難所運営要員等調整不能分について広域連合へ連絡
カウンターパート内での避難所運営要員等調整不能分に係る調整
広域ブロック、全国知事会への支援要請
避難所環境向上
鉄道：順次再開、代替輸送
カウンターパート内での緊急対策要員調整不能分について広域連合へ連絡
カウンターパート内での緊急対策要員の調整不能分に係る調整
被害調査、応急復旧
カウンターパート内での危険度判定士、家屋被害認定士調整不能分を広域連合へ連絡
カウンターパート内での危険度判定士、家屋被害認定士の調整
カウンターパート内での広域火葬調整不能分を広域連合へ連絡
カウンターパート内での広域火葬支援の調整不能分に係る調整
広域ブロック、全国知事会への支援要請
災害廃棄物仮置き場確保、ごみ処理
ボランティアインフォメーションセンターの設置・運営支援
応援府県市からの職員派遣受入
派遣職員への執務スペース確保
応援府県市への職員派遣要
応援要員の移動手段等の確保
72時間
⑧ 延焼鎮火
家屋被害認定開始
避難所環境向上
広域避難(市町村外、府県外)の実施
カウンターパート内での広域避難支援
カウンターパート内での広域避難受入不能分に係る調整
広域ブロック、全国知事会への支援要請
被害が甚大な被災地内ルート啓開(道路管理者)
広域ブロック、全国知事会への支援要請
施設管理者への早期復旧要請
警察：治安パトロール
仮設住宅発注
カウンターパート内での災害廃棄物処理支援、ボランティア支援、応急仮設住宅支援等
カウンターパート内での災害廃棄物支援、ボランティア支援の調整不能分を広域連合へ連絡
カウンターパート内での災害廃棄物支援、ボランティア支援の調整不能分に係る調整
カウンターパート内での応援要員の調整不能分を広域連合へ連絡
カウンターパート内での応援要員の移動手段等の確保
カウンターパート内での応援要員調整不能分に係る調整
広域ブロック、全国知事会への支援要請
上下水道の復旧本格化
(電力、ガス復旧)
1週間
⑨ 建築制限、都市計画
学校再開
府県外避難者への生活支援
既存公営住宅等斡旋、既存民間賃貸活用
義援金配分決定
は他機関の動向を示す

３　フェーズ票

被災府県

フェーズ票

①	開始時刻	0.5 分後	⇨	終了時刻	3 分後	想定時間	2.5 分間
	（実時間）	開始　　：		終了時刻	：		

津波状況予想	和歌山県:2分到達

◇◇ このフェーズに実施すること ◇◇

主要行動目標

◇ 各人が、自らの身を守る

	大項目<全体図記載事項>	中項目		個別達成目標	達成	実施
全員	自分の身を守り続ける	自分の身を守り続ける	1	揺れが収まるまで身を守る		
			2	海溝型の巨大地震発生を認識		
F	（広域停電発生）	関西全域で需給バランス崩れ、広域停電発生	1	ー		

＜凡例＞
1. 業務区分：A総括 B救出 捜索 C医療 D避難者緊急支援等 E道路、港湾、鉄道 Fその他

フェーズ票

被災府県

②	開始時刻	3 分後	⇨	終了時刻	90 分後	想定時間	87 分間
	(実時間)	開始 :		終了時刻	:		

津波状況予想	三重県:4分到達 徳島県:6分到達 兵庫県:39分到達 大阪府:59分到達

◇◇ このフェーズに実施すること ◇◇

主要行動目標

◇ 津波災害防止　　◇ 初動体制確立　　◇ 被害規模・場所推定

	大項目<全体図記載事項>	中項目		個別達成目標		達成	実施
A	地震・津波情報の整理	初動体制の確立	第3章 1	1	職員参集		
				2	災害対策本部等設置		
		地震情報の整理	第4章 1-1	3	震源、規模の確認		
				4	市町村毎の最大震度の整理		
		津波情報の整理	第4章 1-1	5	3分、15分後の津波警報内容整理		
				6	津波浸水予測確認		
	自衛隊派遣要請	災害派遣要請を実施	第4章 2	7	陸上自衛隊へ派遣要請		
				8	海上自衛隊へ派遣要請		
	被害情報収集、整理	市町村の被害状況確認	第4章 1-1	9	市町村の庁舎、ライフライン被害		
			第4章 1-1	10	火災発生の有無		
			第4章 2	11	府県内消防応援必要性確認・調整		
		B～Fからの情報	第4章 1-1	12	府県庁舎の継続使用可否確認		
	避難指示等発令の徹底	避難指示等発令の確認 (※状況確認後、避難指示等未発令の場合)	第4章 4	13	府県内市町村の避難指示等発令状況確認		
				14	市町村が応答→発令するよう助言		
				15	市町村が音信不通→府県が発令		
		津波避難の情報発信	第4章 4	16	府県民への津波避難の情報発信		
		児童・生徒の避難誘導	第4章4	17	児童・生徒の避難誘導		
	港湾、漁港門扉閉鎖、避難	門扉等の閉鎖	第4章 4	18	門扉等の閉鎖		
		操作者の津波からの避難	第4章 4	19	操作者、津波から避難		
	警察: 避難誘導　【②→③】	避難誘導の実施	第4章 4	20	津波からの避難誘導の実施		
	海保：救助等、船舶避難誘導　【②→～】	救助等、船舶避難	第4章 4	21	海上人命救助・捜索、船舶避難誘導		
	国の災害緊急事態布告、「具体計画」発動の確認	国の体制確認	第3章 2	22	緊急災害対策本部設置の有無、災害緊急事態布告の有無確認		
		国の「具体計画」発動確認	第3章 2	23	「南海トラフ具体計画」発動確認		
				24	国の応援・出動方針確認		
	被災市町村への先遣隊の派遣	先遣隊の派遣	第3章 1	25	先遣隊による情報収集		
B	自衛隊: 連絡調整要員(L.O.)が府県庁に到着	L.O.が府県庁に到着	第4章 2	2	L.O.が府県庁に到着		

＜凡例＞
1. 業務区分：A総括　B救出 捜索
2. 中項目における「○章・・・」：関西広域応援・受援実施要綱の該当項目

フェーズ票

被災府県

②	開始時刻	3 分後	⇨	終了時刻	90 分後	想定時間	87 分間
	(実時間)	開始 :		終了時刻	:		

津波状況予想	三重県:4分到達 徳島県:6分到達 兵庫県:39分到達 大阪府:59分到達

◇◇ このフェーズに実施すること ◇◇

主要行動目標

◇ 津波災害防止　　◇ 初動体制確立　　◇ 被害規模・場所推定

	大項目<全体図記載事項>	中項目		個別達成目標		達成	実施
B	緊援隊、警察災害派遣：出動	出動状況確認(要請)	第4章 2	3	(重点受援県以外)緊援隊、派遣有無の確認		
				4	(重点受援県、緊援隊派遣先府県)消防応援活動調整本部設置		
				5	(重点受援県以外)警察災害派遣隊、派遣有無の確認		
C	DMAT、医療救護班活動【②→～】	DMAT、医療救護班活動	第4章 3	1	府県DMAT待機要請 日本DMAT：自動待機		
				2	DMATの派遣要請		
		※緊対本部設置決定後	第4章 3	3	(重点受援県)管外DMAT派遣要請(国→他の都道府県) 患者搬送の手段の調整・SCUの運用		
	医療施設被害調査【②→③】	医療施設被害到着	第4章 1-1 第4章 3	4	医療施設被害調査		
				5	転院が必要な患者数の確認		
D 物	防災拠点の被害調査	広域防災拠点の被害調査	第4章 8	1	拠点へ職員到着		
				2	拠点の被害調査、物資の確認		
				3	拠点の開設		
	物流事業者への専門家派遣要請【②→～】	物流事業者への専門家派遣要請		4	物流事業者への専門家派遣要請		
	物流専門組織立上げ【②→～】	物流専門組織立上げ		5	物流専門組織立上げ		
D 帰	帰宅困難者へのメッセージ発出	一斉帰宅抑制のための帰宅困難者へのメッセージ発出	第4章 7	1	帰宅抑制のメッセージの発出		
E	鉄道:乗客を津波避難	避難誘導を指示		1	避難誘導の確認		
	緊急輸送に関する主要施設被害調査(浸水域外)【②→⑤】	道路被害の確認(緊急輸送ルート分)	第4章 1-2	2	道路の被害確認		
				3	道路通行止の状況整理		
		空港の被害確認	第4章 1-2	4	空港、ヘリ離発着場等の被害確認		
	警察:交通規制、整理【②→～】	交通規制、整理	第4章 1-2	5	信号停止に伴う交通規制、整理		

＜凡例＞
1. 業務区分：B救出 捜索　C医療　D避難者緊急支援等　E道路、港湾、鉄道
2. 業務区分D：物:物資・資機材 帰:帰宅困難者対応
3. 中項目における「○章・・・」：関西広域応援・受援実施要綱の該当項目

フェーズ票

被災府県

②	開始時刻	3 分後	⇨	終了時刻	90 分後	想定時間	87 分間
	(実時間)	開始 :		終了時刻	:		

津波状況予想	三重県:4分到達 徳島県:6分到達 兵庫県:39分到達 大阪府:59分到達

◇◇ このフェーズに実施すること ◇◇

主要行動目標

◇ 津波災害防止　◇ 初動体制確立　◇ 被害規模・場所推定

		大項目<全体図記載事項>	中項目		個別達成目標		達成	実施
F	二二二二二二	堤防、砂防、山地、宅地、ため池、危険物施設等の被害調査【②→⑥】	堤防・ダム等	第4章 1-1	1	堤防・ダム調査、避難の必要性確認		
			砂防関係施設等	第4章 1-1	2	土砂災害被害把握、避難の必要性確認		
			山地災害危険地等	第4章 1-1	3	山地災害危険地等調査、避難の必要性確認		
			宅地	第4章 1-1	4	宅地被害調査、避難の必要性確認		
			ため池	第4章 1-1	5	ため池調査、避難の必要性確認		
			毒物・劇物	第4章 1-1	6	毒物・劇物流失、避難の必要性調査		
			ｺﾝﾋﾞﾅｰﾄ等危険物施設	第4章 1-1	7	危険物施設調査、避難の必要性確認		
	0	降雨、満潮予想確認	満潮時刻の確認	第4章 1-1	8	満潮時刻の確認		
			降雨予想確認	第4章 1-1	9	今後の降雨予測確認		
			台風予想確認	第4章 1-1	10	台風発生有無、進路等確認		
	職職	負傷職員の手当・病院搬送、津波からの避難	救助・手当	第4章 2	11	棚等の下敷きによる負傷者救助		
			病院搬送	第4章 2	12	負傷職員の病院搬送		
			津波からの避難	第4章 4	13	浸水域の施設へ避難の連絡		
		府県施設の非常発電機起動	非常発電機の起動	第4章 2	14	非常発電機の起動		
					15	燃料残、冷却水供給の確認		
		執務スペースの確保、庁舎被害の確認	転倒棚類等の片付け	第4章 2	16	転倒・移動した棚類の片付け		
			庁舎被害の確認	第4章 1-1	17	庁舎被害の確認		

市	市町村： 避難指示等の発令
市	市町村： 避難誘導　【②→③】
消	消防：救出、 消火、捜索 【②→～】

(【○→△】は、1フェーズでは完結せずに、○フェーズから△フェーズまで継続して実施することを示している)

＜凡例＞
1. 業務区分：Fその他
2業務区分F：二:二次災害発生防止、職:府県職員・庁舎対応
3. 中項目における「○章・・・」：関西広域応援・受援実施要綱の該当項目

フェーズ票

③	開始時刻	1.5 時間後 (90分後)	⇨	終了時刻	4 時間後	想定時間	2.5 時間
	(実時間)	開始 :		終了時刻	:		

津波状況予想	三重県:18市町1m到達、大阪府:12市町1m到達 兵庫県:15市町1m到達、和歌山県:18市町1m到達 徳島県:8市町1m到達

◇◇ このフェーズに実施すること ◇◇

主要行動目標

◇ 津波災害防止　◇ 地震被災者の救出　◇ 被災地支援の準備

	大項目<全体図記載事項>	中項目		個別達成目標		達成	実施
A	フェーズ④に向けた情報整理、対策検討	独自調査	第4章 2	1	自衛隊の派遣規模、方面の確認		
			第4章 1-1	2	死者数調査、概数予測		
			第4章 1-1	3	避難所・避難者数調査、概数予測		
			第4章 17-4	4	電力・通信・ガスの府県内状況確認		
		B～Fからの情報	第4章 3	5	支援を要する病院の確認		
			第4章 3	6	患者搬送の必要性の確認		
			第4章 17-2	7	断水状況、上水施設被害の確認		
			第4章 17-3	8	下水施設被害、影響地域の確認		
			第4章 1-2	9	輸送ルートの確保見込の確認		
			第4章 1-1	10	二次災害防止の避難要否確認		
	記者発表	記者発表	第4章 1-1	11	第1回本部会議結果の記者発表		
	広域連合への応援要請	広域連合へ応援を要請	第2章	12	「応援要請書」により広域連合へ応援を要請 ※暇がない場合は口頭により要請を行った後に、要請書を提出		
	自衛隊受入準備	派遣部隊の受入調整	第4章 2	13	派遣部隊への情報提供、進出拠点の調整		
	警察:避難誘導 【②→③】	避難誘導の実施	第4章 2	14	津波からの避難誘導の実施		
	海保：救助等、船舶避難誘導 【②→～】	救助等、船舶避難	第4章 2	15	海上人命救助・捜索、船舶避難誘導		
B	警察:救出・捜索 【③→～】	地震被災者救出	第4章 2	1	地震被災者の救出・捜索		
C	DMAT、医療救護班活動 【②→～】	DMAT、医療救護班活動	第4章 3	1	DMAT活動状況等の確認		
				2	(重点受援県以外) 厚労省等への応援依頼 患者搬送の手段の調整・SCUの運用		
	医療施設被害調査 【②→③】	ﾗｲﾌﾗｲﾝ等支援要否(④Cの病院への物資支援へ継続)	第4章 8	3	水の支援需要確認		
			第4章 8	4	発電用等燃料の支援需要確認		
			第4章 8	5	医療用ガスの支援需要の確認		
			第4章 3	6	医療資機材の支援需要の確認		
			第4章 8	7	飲料･食料の支援需要の確認		
		病院の患者状況等の確認(④Cの患者搬送へ継続)	第4章 3	8	転院が必要な患者数の確認		
				9	受入可能患者数の確認		
				10	医療従事者の支援需要の確認		
	ドクヘリ出動調整の要請 【③→⑧】	ドクヘリ出動調整の要請	第4章 3	11	広域連合広域医療局へドクヘリの出動調整を要請		

＜凡例＞
1. 業務区分：A総括　B救出 捜索　C医療
2. 中項目における「○章・・・」：関西広域応援・受援実施要綱の該当項目

フェーズ票

③	開始時刻	1.5 時間後 (90分後)	⇨	終了時刻	4 時間後	想定時間	2.5 時間
	(実時間)	開始 :		終了時刻	:		

津波状況予想	三重県:18市町1m到達、大阪府:12市町1m到達 兵庫県:15市町1m到達、和歌山県:18市町1m到達 徳島県:8市町1m到達

◇◇ このフェーズに実施すること ◇◇

主要行動目標

◇ 津波災害防止　◇ 地震被災者の救出　◇ 被災地支援の準備

		大項目<全体図記載事項>	中項目		個別達成目標		達成	実施
D	物	物資の搬出、輸送準備	搬出準備（食料、毛布等）	第4章 8	1	必要量の調査、搬出量の決定		
					2	搬出先の決定		
			輸送準備	第4章 1-2	3	輸送手段確保		
					4	輸送ルート確認		
		物流事業者への専門家派遣要請【②→～】	物流事業者への専門家派遣要請		5	物流事業者への専門家派遣要請		
		物流専門組織立上げ【②→～】	物流専門組織立上げ		6	物流専門組織立上げ		
	帰	帰宅困難者一時滞在施設の確保	帰宅困難者一時施設の確保	第4章 7	1	公共施設の解放、協定締結事業者への協力依頼等により、一時的に滞留できるスペースを確保		
	避	学校施設の被害調査開始	学校施設の被害確認等	第4章 1-1	1	児童・生徒・教職員の安否確認開始		
					2	学校への避難者の状況把握開始		
					3	学校施設の被害確認開始		
E		緊急輸送に関する主要施設被害調査（浸水域外）【②→⑤】	道路被害の確認（緊急輸送ﾙｰﾄ分）	第4章 1-2	1	道路の被害確認(更新)		
					2	通行止の状況整理(更新)		
			空港の被害確認	第4章 1-1	3	空港、ﾍﾘ離発着場等の被害確認（更新）		
		警察:交通規制、整理【②→～】	交通規制、整理	第4章 1-2	4	信号停止に伴う交通規制、整理		
F	二	堤防、砂防、山地、宅地、ため池、危険物施設等の被害調査【②→⑥】	堤防・ダム等	第4章 1-1	1	堤防・ダム調査、避難の必要性確認		
			砂防関係施設等	第4章 1-1	2	土砂災害被害把握、避難の必要性確認		
			山地災害危険地等	第4章 1-1	3	山地災害危険地等調査、避難の必要性確認		
			宅地	第4章 1-1	4	宅地被害調査、避難の必要性確認		
			ため池	第4章 1-1	5	ため池調査、避難の必要性確認		
			毒物・劇物	第4章 1-1	6	毒物・劇物流失、避難の必要性調査		
			ｺﾝﾋﾞﾅｰﾄ等危険物施設	第4章1-1	7	危険物施設調査、避難の必要性確認		
	職	家族の安否確認	職員家族の安否	第4章 1-1	1	職員家族の安否確認		

市	市町村：避難誘導【②→③】
消	消防：救出、消火、捜索【②→～】

（【○→△】は、1フェーズでは完結せずに、○フェーズから△フェーズまで継続して実施することを示している）

＜凡例＞
1. 業務区分：D避難者緊急支援等　E道路、港湾、鉄道　Fその他
2. 業務区分D：帰:帰宅困難者対応　避:広域避難（避難所対応含む）
   業務区分F：二:二次災害発生防止、職:府県職員・庁舎対応
3. 中項目における「○章・・・」：関西広域応援・受援実施要綱の該当項目

フェーズ票

被災府県

④	開始時刻	4 時間後	⇨	終了時刻	12 時間後	想定時間	8 時間
	(実時間)	開始 :		終了時刻	:		

津波状況予想	三重県、大阪府、兵庫県、和歌山県、徳島県:津波継続中

◇◇ このフェーズに実施すること ◇◇

主要行動目標

◇ 津波避難継続　◇ 地震被災者の救出　◇ 医療、水・食料、輸送ﾙｰﾄ確保

	大項目<全体図記載事項>	中項目		個別達成目標		達成	実施
A	フェーズ⑤に向けた情報整理、対策検討	独自調査	第4章 1-1	1	死者数調査、概数予測(更新)		
			第4章 1-1	2	避難所・避難者数調査、概数予測(更新)		
			第4章 8	3	避難所支援物資の需要整理		
			第4章 1-1	4	津波浸水状況の整理		
		B～Fからの情報	第4章 3	5	支援を要する病院の確認(更新)		
			第4章 3	6	患者搬送の必要性の確認(更新)		
			第4章 1-2	7	輸送ルートの確保見込の確認(更新)		
			第4章 1-1	8	二次災害防止の避難要否確認(更新)		
	災害救助法の適用	災害救助法の適用		9	災害救助法の適用		
	記者発表	記者発表	第4章 1-1	10	第2回本部会議結果の記者発表		
	津波避難継続の呼び掛け【④→⑥】	津波避難継続	第4章 1-1	11	本部会議後の記者会見での周知		
				12	市町村へ連絡		
				13	府県民への情報発信		
	海保：救助等、船舶避難誘導【②→～】	救助等、船舶避難誘導	第4章 2	14	海上人命救助・捜索、船舶避難誘導		
	ライフラインの早期復旧要請	ﾗｲﾌﾗｲﾝの早期復旧要請	第4章 17-4	15	ﾗｲﾌﾗｲﾝ(電気・ガス・通信)事業者へ早期復旧を要請		
B	警察:救出・捜索【②→～】	地震被災者救出	第4章 2	1	地震被災者の救出・捜索		
	自衛隊:各種活動【④→～】	被災地での活動	第4章 2	2	情報収集結果の確認		
				3	救助、啓開、給水等の各種活動		
C	DMAT、医療救護班活動【②→～】	DMAT、医療救護班活動	第4章 3	1	DMAT活動状況等の確認		
	病院への物資支援【④→⑦】	ﾗｲﾌﾗｲﾝ等支援要否(③Cの医療施設等調査からの継続	第4章 8	2	水の支援需要確認		
			第4章 8	3	発電用等燃料の支援需要確認		
			第4章 8	4	医療用ガスの支援需要の確認		
			第4章 3	5	医療資機材の支援需要の確認		
			第4章 8	6	飲料･食料の支援需要の確認		
		ライフライン支援	第4章 9	7	給水車の手配依頼		
			第4章 8	8	発電用等燃料の手配依頼		
			第4章 8	9	飲料･食料の手配依頼		
	ドクヘリ出動調整の要請【③→⑧】	ドクヘリ出動調整の要請	第4章 3	10	広域連合広域医療局へドクヘリの出動調整を要請		

＜凡例＞
1. 業務区分：A総括　B救出 捜索　C医療
2. 中項目における「○章・・・」：関西広域応援・受援実施要綱の該当項目

フェーズ票

④	開始時刻	4 時間後	⇨	終了時刻	12 時間後	想定時間	8 時間
	(実時間)	開始 :		終了時刻	:		

津波状況予想	三重県、大阪府、兵庫県、和歌山県、徳島県:津波継続中

◇◇ このフェーズに実施すること ◇◇

主要行動目標

◇ 津波避難継続　◇ 地震被災者の救出　◇ 医療、水・食料、輸送ﾙｰﾄ確保

	大項目<全体図記載事項>	中項目		個別達成目標		達成	実施
C	患者搬送 【④→⑧】	病院の患者状況等の確認(③Cの医療施設等被害調査からの継続)	第4章 3	11	転院が必要な患者数の確認		
				12	受入可能患者数の確認		
				13	医療従事者の支援需要の確認		
		患者搬送	第4章 3	14	患者搬送の手段の調整		
				15	患者搬送状況等の確認		
		患者広域搬送(航空機)	第4章 3	16	SCUの運用		
				17	広域患者搬送手段の調整		
				18	広域患者搬送実施状況の確認		
D 物	防災拠点から物資出発 【④→～】	食料、毛布等物資出発	第4章 8	1	物資出発の確認		
				2	在庫確認		
	物流事業者への専門家派遣要請 【②→～】	物流事業者への専門家派遣要請		3	物流事業者への専門家派遣要請		
	物流専門組織立上げ 【②→～】	物流専門組織立上げ		4	物流専門組織立上げ		
帰	帰宅支援開始(支援ｽﾃｰｼｮﾝ開設、ﾊﾞｽ･船舶による代替輸送の調整) 【④→⑦】 (代替輸送実施は【⑥→⑦】)	帰宅困難者支援開始	第4章 7	1	帰宅困難者支援協定締結企業への協力依頼		
				2	主要ターミナル駅における帰宅抑制		
				3	被災市町村と調整し、鉄道事業者へ代替輸送の協力要請		
				4	帰宅困難者代替輸送(ﾊﾞｽ・船舶)の調整		
避	給水車、バキューム手配 【④→～】	給水車の手配	第4章 9	1	給水車の手配、備蓄飲料水搬出		
		し尿処理の手配	第4章 12-1	2	バキューム車の確認・手配		
				3	し尿処理方法の検討		
		支援先市町村の検討	第4章 12-1	4	支援先市町の確認・検討		
	トイレ手配 【④→⑤】	仮設トイレの手配	第4章 12-1	5	仮設トイレの確認・手配		
		支援先市町村の検討	第4章 12-1	6	支援先市町の確認・検討		
E	緊急輸送に関する主要施設被害調査(浸水域外) 【②→⑤】	道路被害の確	第4章 1-2	1	道路の被害確認(更新)		
				2	通行止の状況整理(更新)		
		空港の被害確認	第4章 1-2	3	空港、ﾍﾘ離発着場等の被害確認 (更新)		
	警察:交通規制、整理 【②→～】	交通規制、整理	第4章 1-2	4	信号停止に伴う交通規制、整理		
				5	緊急交通路指定に伴う交通規制		

＜凡例＞
1. 業務区分：C医療　D避難者緊急支援等　E道路、港湾、鉄道
2. 業務区分D：物:物資・資機材　帰:帰宅困難者対応　避:広域避難 (避難所対応含む)
3. 中項目における「○章・・・」：関西広域応援・受援実施要綱の該当項目

フェーズ票

被災府県

④	開始時刻	4 時間後	⇨	終了時刻	12 時間後	想定時間	8 時間
	(実時間)	開始 :		終了時刻	:		

津波状況予想	三重県、大阪府、兵庫県、和歌山県、徳島県:津波継続中

◇◇ このフェーズに実施すること ◇◇

主要行動目標

◇ 津波避難継続　◇ 地震被災者の救出　◇ 医療、水・食料、輸送ﾙｰﾄ確保

	大項目<全体図記載事項>		中項目		個別達成目標		達成	実施
E	陸上輸送路の啓開（浸水域外）【④→⑤】		陸上輸送路の啓開	第4章 1-2	6	緊急輸送ルート(陸上)の啓開		
			放置車両の撤去	第4章 1-2	7	放置車両の撤去		
	公安委員会：緊急交通路指定		緊急交通路指定	第4章 2	8	災対法に基づく緊急交通路指定		
			緊急通行車両確認標章	第4章 2	9	緊急通行車両確認標章の交付開始		
F	二	堤防、砂防、山地、宅地、ため池、危険物施設等の被害調査【②→⑥】	堤防・ダム等	第4章 1-1	1	堤防・ダム調査、避難の必要性確認		
			砂防関係施設等	第4章 1-1	2	土砂災害被害把握、避難の必要性確認		
			山地災害危険地等	第4章 1-1	3	山地災害危険地等調査、避難の必要性確認		
			宅地	第4章 1-1	4	宅地被害調査、避難の必要性確認		
			ため池	第4章 1-1	5	ため池調査、避難の必要性確認		
			毒物・劇物	第4章 1-1	6	毒物・劇物流失、避難の必要性調査		
			ｺﾝﾋﾞﾅｰﾄ等危険物施設	第4章 1-1	7	危険物施設調査、避難の必要性確認		
	遺	ﾄﾞﾗｲｱｲｽ、棺等の手配安置所の調整【④→～】	遺体処理関連手配	第4章 14	1	遺体処置に必要な物資の数量把握		
					2	必要物資(遺体袋、ﾄﾞﾗｲｱｲｽ、棺、花等)の手配		
			安置所の調整	第4章 14	3	安置所の不足状況確認		
	職	ローテーション体制の検討、準備	各課での体制検討・構築	第4章 1-3	1	ローテーション体制の構築		
			当面の飲食料	第4章 1-3	2	飲食料品の買い込み		
			全庁的な体制検討・対策	第4章 1-3	3	職員の庁内応援、食料等対策検討		

消	消防：救出、消火、捜索【②→～】
市	市町村：避難所開設・運営開始、物資提供

(【○→△】は、1フェーズでは完結せずに、○フェーズから△フェーズまで継続して実施することを示している)

＜凡例＞
1. 業務区分：E道路、港湾、鉄道　Fその他
2. 業務区分F：二:二次災害発生防止、遺:遺体対応、職:府県職員・庁舎対応
3. 中項目における「○章・・・」：関西広域応援・受援実施要綱の該当項目

フェーズ票

被災府県

⑤	開始時刻	12 時間後	⇨	終了時刻	24 時間後	想定時間	12 時間
	(実時間)	開始 :		終了時刻	:		

津波状況予想	三重県、大阪府、兵庫県、和歌山県、徳島県:津波継続中

◇◇ このフェーズに実施すること ◇◇

主要行動目標

◇ 津波避難継続　◇ 地震被災者の救出　◇ 医療、水・食料、輸送ﾙｰﾄ確保

	大項目<全体図記載事項>	中項目			個別達成目標	達成	実施
A	フェーズ⑥に向けた情報整理、対策検討	独自調査	第4章 1-1	1	死者数調査、概数予測(更新)		
			第4章 1-1	2	避難所・避難者数調査、概数予測(更新)		
			第4章 8	3	避難所支援物資の需要整理(更新)		
			第4章 1-1	4	津波警報解除見込の確認		
		B～Fからの情報	第4章 1-1	5	TEC-FORCEの出動見込の確認		
			第4章 3	6	支援を要する病院の確認(更新)		
			第4章 3	7	患者搬送の必要性の確認(更新)		
			第4章 1-1	8	保健師の参集・応援派遣状況、必要資機材の確認		
			第4章 1-2	9	輸送ルートの確保見込の確認(更新)		
			第4章 1-1	10	二次災害防止の避難要否確認(更新)		
			第4章 1-1	11	応急危険度判定士の活動見込確認		
	広域連合からの応援計画書の受領	応援計画書の受領	9	12	応援計画書(カウンターパート及び幹事府県決定)の受領		
	国の現対本部設置確認	国の現対本部へ出席	第3章 2	13	国の現対本部設置確認		
				14	国の現対本部へ幹部の派遣		
	応援府県市からの支援受入れ調整	応援府県市からの支援受入れ調整	第3章 2	15	応援府県市現地支援本部、現地連絡所の立ち上げ調整		
	記者発表	記者発表	第4章 1-1	16	第3回本部会議結果の記者発表		
	津波避難継続の呼び掛け【④→⑥】	津波避難継続の広報	第4章 1-1	17	本部会議後の記者会見で周知(再度)		
				18	市町村へ連絡(再度)		
				19	府県民への情報発信(再度)		
	海保：救助等、船舶避難誘導　【②→～】	救助等、船舶避難誘導	第4章 2	20	海上人命救助・捜索、船舶避難誘導		
	協定締結事業者との調整	事業者との調整		21	支援要請窓口の開設 (ヘリコプター運航事業者、旅客船協会、ゴルフ連盟、バス協会、宅建業協会、不動産協会、ライオンズクラブ等)	□	
B	警察:救出・捜索【②→～】	地震被災者救出・捜索	第4章 2	1	地震被災者の救出・捜索		
	自衛隊:各種活動　【④→～】	被災地での活動	第4章 2	2	救助、啓開、給水等の各種活動		
C	DMAT、医療救護班活動　【②→～】	DMAT、医療救護班活動	第4章 3	1	DMATへの指示、活動状況等の確認		

＜凡例＞
1. 業務区分：A総括　B救出 捜索　C医療
2. 中項目における「○章・・・」：関西広域応援・受援実施要綱の該当項目

フェーズ票

被災府県

⑤	開始時刻	12 時間後	⇨	終了時刻	24 時間後	想定時間	12 時間
	(実時間)	開始 :		終了時刻	:		

津波状況予想	三重県、大阪府、兵庫県、和歌山県、徳島県:津波継続中

◇◇ このフェーズに実施すること ◇◇

主要行動目標

◇ 津波避難継続　◇ 地震被災者の救出　◇ 医療、水・食料、輸送ﾙｰﾄ確保

	大項目<全体図記載事項>	中項目		個別達成目標		達成	実施
C	病院への物資支援【④→⑦】	ライフライン等支援要否	第4章 8	2	水の支援需要確認		
			第4章 8	3	発電用等燃料の支援需要確認		
			第4章 8	4	医療用ガスの支援需要の確認		
			第4章 3	5	医療資機材の支援需要の確認		
			第4章 8	6	飲料･食料の支援需要の確認		
		ライフライン支援	第4章 9	7	給水車の手配依頼		
			第4章 8	8	発電用等燃料の手配依頼		
			第4章 8	9	飲料･食料の手配依頼		
	ドクヘリ出動調整の要請【③→⑧】	ドクヘリ出動調整の要請	第4章 3	10	広域連合広域医療局へドクヘリの出動調整を要請		
	患者搬送【④→⑧】	病院の患者状況の確認	第4章 3	11	転院が必要な患者数の確認		
				12	受入可能患者数の確認		
				13	医療従事者の支援需要の確認		
		患者搬送	第4章 3	14	患者搬送の手段の調整		
				15	患者搬送状況等の確認		
		患者広域搬送（航空機）	第4章 3	16	SCUの運用		
				17	広域患者搬送手段の調整		
				18	広域患者搬送実施状況の確認		
	医薬品等確保【⑤→⑧】	医薬品等の確保	第4章 3	19	医薬品等の手配		
				20	血液の手配		
D 物	防災拠点から物資出発【④→～】	食料、毛布等物資出発	第4章 8	1	物資出発の確認		
				2	在庫確認		
	応援府県市への必要物資の要請【⑤→～】	必要物資の要請	第4章 8	3	不足物資情報を取りまとめのうえ、応援幹事府県へ連絡		
	協定等による飲食料、物資調達【⑤→～】	協定先への事前打診等	第4章 8	4	協定先への事前打診		
	ﾍﾘｺﾌﾟﾀｰ事業者への物資搬送要請【⑤→～】	協定先への要請		5	孤立集落への物資搬送依頼		
	物流事業者への専門家派遣要請【②→～】	物流事業者への専門家派遣要請		6	物流事業者への専門家派遣要請		
	物流専門組織立上げ【②→～】	物流専門組織立上げ		7	物流専門組織立上げ		
帰	帰宅支援開始（支援ｽﾃｰｼｮﾝ開設、ﾊﾞｽ･船舶による代替輸送の調整）【④→⑦】（代替輸送実施は【⑥→⑦】）	帰宅困難者支援開始	第4章 7	1	帰宅支援ｽﾃｰｼｮﾝによる帰宅支援		
				2	主要ターミナル駅における帰宅抑制		
				3	被災市町村と調整し、鉄道事業者へ代替輸送の協力要請		
				4	帰宅困難者代替輸送(ﾊﾞｽ・船舶)の調整		

＜凡例＞
1. 業務区分：C医療　D避難者緊急支援等
2. 業務区分D：物:物資・資機材　帰:帰宅困難者対応
3. 中項目における「○章・・・」：関西広域応援・受援実施要綱の該当項目

フェーズ票

被災府県

⑤	開始時刻	12 時間後	⇨	終了時刻	24 時間後	想定時間	12 時間
	(実時間)	開始 :		終了時刻	:		

津波状況予想	三重県、大阪府、兵庫県、和歌山県、徳島県:津波継続中

◇◇ このフェーズに実施すること ◇◇

主要行動目標

◇ 津波避難継続　◇ 地震被災者の救出　◇ 医療、水・食料、輸送ﾙｰﾄ確保

	大項目<全体図記載事項>		中項目		個別達成目標		達成	実施
D	避	給水車、バキューム手配【④→～】	給水車の手配	第4章 9	1	給水車の手配、備蓄飲料水搬出		
			し尿処理の手配	第4章 12-1	2	バキューム車の確認・手配		
					3	し尿処理方法の検討		
			支援先市町の検討	第4章 12-1	4	支援先市町の確認・検討		
		トイレ手配【④→⑤】	仮設トイレの手配	第4章 12-1	5	仮設トイレの確認・手配		
			支援先市町の手配検討	第4章 12-1	6	支援先市町の確認・検討		
		孤立地域の確認	津波浸水域内の孤立	第4章 1-1	7	津波浸水域内の孤立状況の整理		
			内陸部の孤立集落	第4章 1-1	8	孤立集落発生状況の確認		
E		緊急輸送に関する主要施設被害調査(浸水域外)【②→⑤】	道路被害の確認	第4章 1-2	1	道路の被害確認(更新)		
					2	通行止の状況整理(更新)		
			空港の被害確認	第4章 1-2	3	空港、ﾍﾘ離発着場等の被害確認 (更新)		
		警察:交通規制、整理【②→～】	交通規制、整理	第4章 1-2	4	信号停止に伴う交通規制、整理		
					5	緊急交通路指定に伴う交通規制		
		陸上輸送路の啓開(浸水域外)【④→⑤】	陸上輸送路の啓開	第4章 1-2	6	緊急輸送ルート(陸上)の啓開		
			放置車両の撤去	第4章 1-2	7	放置車両の撤去		
F	二	堤防、砂防、山地、宅地、ため池、危険物施設等の被害調査【②→⑥】	堤防・ダム等	第4章 1-1	1	堤防・ダム調査、避難の必要性確認		
			砂防関係施設等	第4章 1-1	2	土砂災害被害把握、避難の必要性確認		
			山地災害危険地等	第4章 1-1	3	山地災害危険地等調査、避難の必要性確認		
			宅地	第4章 1-1	4	宅地被害調査、避難の必要性確認		
			ため池	第4章 1-1	5	ため池調査、避難の必要性確認		
			毒物・劇物	第4章 1-1	6	毒物・劇物流失、避難の必要性調査		
			ｺﾝﾋﾞﾅｰﾄ等危険物確認	第4章 1-1	7	危険物施設調査、避難の必要性確認		
	遺	ﾄﾞﾗｲｱｲｽ、棺等の手配安置所の調整【④→～】	遺体処理関連手配	第4章 14	1	遺体処置に必要な物資の数量把握		
					2	必要物資(遺体袋、ﾄﾞﾗｲｱｲｽ、棺、花等)の手配		
			安置所の調整	第4章 14	3	安置所の不足状況確認		
	職	ﾛｰﾃｰｼｮﾝによる24時間体制の運用【⑤→⑧】	1/3ずつローテーション	第4章 1-3	1	8時間毎の休憩ﾛｰﾃｰｼｮﾝ体制の運用		
		府県施設避難者への物資提供【⑤→⑧】	避難者への物資提供	第4章 8	2	食料等物資調達		
					3	府県施設避難者への物資提供		
		庁舎内の停電状況の確認	一部の地域で停電復旧	第4章 1-1	4	停電(継続)状況の確認		

消	消防 : 救出、消火、捜索【②→～】
市	市町村 : 応急給水開始

(【○→△】は、1フェーズでは完結せずに、○フェーズから△フェーズまで継続して実施することを示している)

＜凡例＞
1.業務区分:D避難者緊急支援等　E道路、港湾、鉄道 Fその他
2.業務区分D:避:広域避難(避難所対応含む)
　業務区分F:二:二次災害発生防止、遺:遺体対応、職:府県職員・庁舎対応
3.中項目における「○章・・・」:関西広域応援・受援実施要綱の該当項目

フェーズ票

被災府県

⑥	開始時刻	24 時間後	⇨	終了時刻	48 時間後	想定時間	24 時間
	(実時間)	開始 :		終了時刻	:		

津波状況予想	三重県、大阪府、兵庫県、和歌山県、徳島県 :津波警報の解除予想

◇◇ このフェーズに実施すること ◇◇

主要行動目標

◇ 津波被災者の救助　◇ 二次災害の防止　◇ 浸水地域への応急対応

	大項目<全体図記載事項>	中項目		個別達成目標		達成	実施
A	フェーズ⑦に向けた情報整理、対策検討	独自調査	第4章 1-1	1	死者数調査、概数予測(更新)		
			第4章 1-1	2	避難所・避難者数調査、概数予測(更新)		
			第4章 8	3	避難所支援物資の需要整理(更新)		
			第4章 1-1	4	家屋被害数調査、概数予測		
			第4章 1-1	5	満潮時間及び満潮水位の把握		
			第4章 1-1	6	湛水地域の孤立状況把握		
		B～Fからの情報	第4章 3	7	支援を要する病院の確認(更新)		
			第4章 3	8	患者搬送の必要性の確認(更新)		
			第4章 1-2	9	輸送ルートの確保見込の確認(更新)		
			第4章 1-1	10	二次災害防止の避難要否確認(更新)		
	記者発表	記者発表	第4章 1-1	11	第4回本部会議結果の記者発表		
	津波避難継続の呼び掛け【④→⑥】	津波避難継続の広報(津波注警報解除まで)	第4章 1-1	12	本部会議後の記者会見で周知(再度)		
				13	市町村へ連絡(再度)		
				14	府県民への情報発信(再度)		
	海保：救助等、船舶避難誘導【②→～】	救助等、船舶避難誘導	第4章 2	15	海上人命救助・捜索、船舶避難誘導		
	排水、津波残存物撤去	津波浸水の排水	第4章 17-1	16	浸水場所の把握		
				17	残存排水機場による排水		
				18	TEC-FORCEポンプ車による排水確認		
	【⑥→～】	津波残存物の撤去(浸水域の陸上)	第4章 17-1	19	優先撤去すべき場所の決定		
				20	啓開作業の手配		
B	警察:救出・捜索【②→～】	被災者救出・捜索	第4章 2	1	地震・津波被災者の救出・捜索		
	自衛隊:各種活動【④→～】	被災地での活動	第4章 2	2	救助、啓開、給水等の各種活動		
C	DMAT、医療救護班活動【②→～】	DMAT、医療救護班活動	第4章 3	1	DMATへの指示、活動状況等の確認		

＜凡例＞
1. 業務区分：A総括　B救出 捜索　C医療
2. 中項目における「○章・・・」：関西広域応援・受援実施要綱の該当項目

フェーズ票

被災府県

⑥	開始時刻	24 時間後	⇨	終了時刻	48 時間後	想定時間	24 時間
	(実時間)	開始 :		終了時刻	:		

津波状況予想	三重県、大阪府、兵庫県、和歌山県、徳島県 :津波警報の解除予想

◇◇ このフェーズに実施すること ◇◇

主要行動目標

◇ 津波被災者の救助　　◇ 二次災害の防止　　◇ 浸水地域への応急対応

	大項目<全体図記載事項>	中項目		個別達成目標		達成	実施
C	病院への物資支援 【④→⑦】	ライフライン（津波浸水地域再確認）	第4章 1-1	2	建物被害状況の確認(津波浸水地域)		
			第4章 8	3	水の支援需要確認		
			第4章 8	4	発電用等燃料の支援需要確認		
			第4章 8	5	医療用ガスの支援需要の確認		
			第4章 3	6	医療資機材の支援需要の確認		
			第4章 8	7	飲料・食料の支援需要の確認		
		ライフライン支援	第4章 9	8	給水車の手配依頼		
			第4章 8	9	発電用等燃料の手配依頼		
			第4章 8	10	飲料・食料の手配依頼		
	ドクヘリ出動調整の要請 【③→⑧】	ドクヘリ出動調整の要請	第4章 3	11	広域連合広域医療局へドクヘリの出動調整を要請		
	患者搬送 【④→⑧】	病院の患者状況の確認	第4章 3	12	転院が必要な患者数の確認		
				13	受入可能患者数の確認		
				14	医療従事者の支援需要の確認		
		患者搬送	第4章 3	15	患者搬送の手段の調整		
				16	患者搬送状況等の確認		
		患者広域搬送（航空機）	第4章 3	17	SCUの運用		
				18	広域患者搬送手段の調整		
				19	広域患者搬送実施状況の確認		
	医薬品等確保 【⑤→⑧】	医薬品等の確保	第4章 3	20	医薬品等の手配		
				21	血液の手配		
	医療支援要請	応援府県市へ医療支援に係る要員の派遣要請	第4章 3	22	応援府県市への派遣要請		
D	物 防災拠点から物資出発 【④→～】	食料、毛布等物資出発	第4章 8	1	物資出発の確認		
				2	応援府県市からの物資の受入		
				3	在庫確認		
	応援府県市への必要物資の要請 【⑤→～】	必要物資の要請	第4章 8	4	不足物資情報を取りまとめのうえ、応援幹事府県へ連絡		
	協定等による飲食料、物資調達 【⑤→～】	協定先への事前打診等	第4章 8	5	協定先への事前打診		
	ﾍﾘｺﾌﾟﾀｰ事業者への物資搬送要請【⑤→～】	協定先への要請		6	孤立集落への物資搬送依頼		
	物流事業者への専門家派遣要請 【②→～】	物流事業者への専門家派遣要請		7	物流事業者への専門家派遣要請		
	物流専門組織立上げ 【②→～】	物流専門組織立上げ		8	物流専門組織立上げ		

＜凡例＞
1. 業務区分：C医療　D避難者緊急支援等
2. 業務区分D：物:物資・資機材　帰:帰宅困難者対応　避:広域避難（避難所対応含む）
3. 中項目における「○章・・・」：関西広域応援・受援実施要綱の該当項目

フェーズ票

被災府県

⑥	開始時刻	24 時間後	⇨	終了時刻	48 時間後	想定時間	24 時間
	(実時間)	開始 :		終了時刻	:		

津波状況予想	三重県、大阪府、兵庫県、和歌山県、徳島県 :津波警報の解除予想

◇◇ このフェーズに実施すること ◇◇

主要行動目標

◇ 津波被災者の救助　　◇ 二次災害の防止　　◇ 浸水地域への応急対応

	大項目<全体図記載事項>	中項目		個別達成目標		達成	実施
D	帰 帰宅支援開始(支援ｽﾃｰｼｮﾝ開設、ﾊﾞｽ･船舶による代替輸送の調整・実施)【④→⑦】(代替輸送実施は【⑥→⑦】)	帰宅困難者支援開始	第4章 7	1	帰宅支援ｽﾃｰｼｮﾝによる帰宅支援		
				2	主要ターミナル駅における帰宅抑制		
				3	被災市町村と調整し、鉄道事業者へ代替輸送の協力要請		
				4	帰宅困難者代替輸送(ﾊﾞｽ・船舶)への協力要請		
	避 避難所運営要員等の派遣要請	応援府県市へ避難所運営要員等の派遣要請	第4章 6	1	応援府県市への派遣要請(避難所運営要員、保健・衛生・感染症対策要員)		
	福祉避難所への振り分け、保健・衛生・感染症対策【⑥→～】	福祉避難所への振り分け	第4章 6	2	要援護者の把握		
				3	要援護者の福祉避難所への振分け		
		保健・衛生感染症対策	第4章 10-1	4	保健・衛生対策		
				5	感染症対策		
	給水車、バキューム手配【④→～】	給水車の手配	第4章 9	1	給水車の手配、備蓄飲料水搬出		
		し尿処理の手配	第4章 12-1	2	バキューム車の確認・手配		
				3	し尿処理方法の検討		
		支援先市町の検討	第4章 12-1	4	支援先市町の確認・検討		
E	輸送路(陸・海)の啓開、応急復旧【⑥→～】	陸上輸送路	第4章 17-1	1	放置車両の撤去		
				2	道路の応急復旧		
		海上輸送路	第4章 17-1	3	航路、臨港道路の啓開		
				4	港湾、漁港の被害確認		
	緊急対策要員派遣要請	応援府県市へ緊急対策要員派遣要請	第4章 1-3	5	応援府県市への派遣要請		
	警察:交通規制、整理【②→～】	交通規制、整理	第4章 1-2	6	信号停止に伴う交通規制、整理		
				7	緊急交通路指定に伴う交通規制		
	鉄道：順次再開、代替輸送【⑥→～】	鉄道の再開状況確認	第4章 1-1	8	鉄道の再開状況確認		
		代替輸送の状況確認	第4章 1-1	9	鉄道代替輸送の状況確認		

＜凡例＞
1. 業務区分：D避難者緊急支援等　E道路、港湾、鉄道
2. 業務区分D：帰:帰宅困難者対応　避:広域避難（避難所対応含む）
3. 中項目における「○章・・・」：関西広域応援・受援実施要綱の該当項目

フェーズ票

被災府県

⑥	開始時刻	24 時間後	⇨	終了時刻	48 時間後	想定時間	24 時間
	(実時間)	開始 :		終了時刻	:		

津波状況予想	三重県、大阪府、兵庫県、和歌山県、徳島県 :津波警報の解除予想

◇◇ このフェーズに実施すること ◇◇

主要行動目標

◇ 津波被災者の救助　◇ 二次災害の防止　◇ 浸水地域への応急対応

	大項目<全体図記載事項>		中項目		個別達成目標		達成	実施
F	二	危険度判定士派遣要請	危険度判定士(建築物・宅地)派遣要請	第4章 15	1	近畿被災建築物応急危険度判定協議会への判定士(建築物)派遣要請		
					2	応援府県又は国交省への判定士(宅地)派遣要請		
		危険度判定 【⑥→～】	危険度判定	第4章 15	3	内陸部での危険度判定開始		
		家屋被害認定士派遣要請	家屋被害認定士派遣要請		4	応援府県への認定士派遣要請		
		家屋被害認定【⑥→～】	家屋被害認定		5	内陸部での家屋被害認定開始		
	0	堤防、砂防、山地、宅地、ため池、危険物施設等の被害調査【②→⑥】	堤防・ダム等	第4章 1-1	6	堤防・ダム調査、避難の必要性確認		
	0		砂防関係施設等	第4章 1-1	7	土砂災害被害把握、避難の必要性確認		
				第4章 1-1	8	砂防関係施設被害調査		
	0		山地災害危険地等	第4章 1-1	9	山地災害危険地等調査、避難の必要性確認		
	0		宅地	第4章 1-1	10	宅地被害調査、避難の必要性確認		
	0	(被害調査は、⑦Fの「被害調査・応急復旧」に継続)	ため池	第4章 1-1	11	ため池調査、避難の必要性確認		
	0		毒物・劇物	第4章 1-1	12	毒物・劇物流失、避難の必要性調査		
	0		ｺﾝﾋﾞﾅｰﾄ等危険物施設	第4章 1-1	13	危険物施設調査、避難の必要性確認		
	遺	ﾄﾞﾗｲｱｲｽ、棺等の手配安置所の調整【④→～】	遺体処理関連手配	第4章 14	1	遺体処置に必要な物資の数量把握		
					2	必要物資(遺体袋、ﾄﾞﾗｲｱｲｽ、棺、花等)の手配		
			安置所の調整	第4章 14	3	安置所の不足状況確認		
		埋火葬の調整【⑥→～】	火葬能力の把握	第4章 14	4	府県内残存火葬能力の把握		
		広域火葬支援要請(葬送品確保を含む)	応援府県市へ広域火葬支援要請	第4章 14	5	応援府県市へ広域火葬支援要請		
	住	義援金・ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ	義援金受入準備	第4章 19-1	1	義援金の受入準備		
		受入準備	ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱの受入準備	第4章 23	2	ボランティアセンターの設置		
					3	ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱの受入準備、応援要請 ﾗｲｵﾝｽﾞｸﾗﾌﾞへのﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ支援要請		
	職	ﾛｰﾃｰｼｮﾝによる24時間体制の運用【⑤→⑧】	1/3ずつローテーション	第4章 1-3	1	8時間毎の休憩ﾛｰﾃｰｼｮﾝ体制の運用		
		必要な応援要員の把握	必要な応援要員の把握	第4章 1-3	2	業務の実施に必要な応援要員に関する情報を把握		
		応援府県市への職員派遣要請	応援府県市への派遣要請	第4章 1-3	3	必要職種の把握		
					4	応援府県市への派遣要請		
		府県施設避難者への物資提供【⑤→⑧】	避難者への物資提供	第4章 8	5	食料等物資調達		
					6	府県施設避難者への物資提供		

消	消防：救出、消火、捜索【②→～】
市	市町村：避難勧告発令(二次災害防止)

(【○→△】は、1フェーズでは完結せずに、○フェーズから△フェーズまで継続して実施することを示している)

＜凡例＞
1. 業務区分：　Fその他
2. 業務区分F：二:二次災害発生防止、遺:遺体対応、住:住宅復旧生活再建、職:府県職員・庁舎対応
3. 中項目における「○章・・・」：関西広域応援・受援実施要綱の該当項目

フェーズ票

⑦	開始時刻	48 時間後	⇨	終了時刻	72 時間後	想定時間	24 時間
	(実時間)	開始 :		終了時刻	:		

津波状況予想	三重県、大阪府、兵庫県、和歌山県、徳島県 :(余震による津波に注意)

◇◇ このフェーズに実施すること ◇◇

主要行動目標

◇ 津波被災者の救助　◇ 二次災害の防止　◇ 浸水地域への応急対応

	大項目<全体図記載事項>	中項目		個別達成目標		達成	実施
A	フェーズ⑧に向けた情報整理、対策検討	独自調査	第4章 1-1	1	死者数調査、概数予測(更新)		
			第4章 1-1	2	避難所・避難者数調査、概数予測(更新)		
			第4章 8	3	避難所支援物資の需要整理(更新)		
			第4章 1-1	4	家屋被害数、概数予測(更新)		
			第4章 1-1	5	家屋被害認定士の確保状況整理		
		B～Fからの情報	第4章 3	6	支援を要する病院の確認(更新)		
			第4章 3	7	患者搬送の必要性の確認(更新)		
			第4章 1-2	8	輸送ルートの確保見込の確認(更新)		
			第4章 1-1	9	被災地内の治安状況確認		
			第4章 1-1	10	仮設住宅需要の概数予測		
			第4章 1-3	11	応援府県市からの応援要員見込の整理		
	被災者生活再建支援法の適用	被災者生活再建支援法の適用		12	被災者再建支援法の適用		
	調査団等への対応【⑦→～】	国等調査団への対応		12	国等調査団への対応		
		海外からの支援申出対応	第4章 24	13	海外からの支援申出への対応		
	記者発表	記者発表(随時)	第4章 1-1	14	災害対策本部会議結果の記者発表		
	海保：救助等、船舶避難誘導【②→～】	救助、捜索	第4章 2	15	海上人命救助・捜索活動		
	排水、津波残存物撤去【⑥→～】	津波浸水の排水	第4章 17-1	16	浸水場所の把握(更新)		
				17	残存排水機場による排水		
				18	TEC-FORCEポンプ車による排水確認		
		津波残存物の撤去（浸水域の陸上）	第4章 17-1	19	優先撤去すべき場所の決定		
				20	啓開作業の手配		
B	警察:救出・捜索【②→～】	被災者救出・捜索	第4章 2	1	地震・津波被災者の救出・捜索		
	自衛隊:各種活動【④→～】	被災地での活動	第4章 2	2	救助、啓開、給水等の各種活動		
C	DMAT、医療救護班活動【②→～】	DMAT、医療救護班活動（亜急性期への移行）	第4章 3	1	DMATへの指示、活動状況等の確認		
				2	医療救護班の派遣調整・要請		
				3	医療救護班の活動		
	病院への物資支援【④→⑦】	ライフライン支援	第4章 9	4	給水車の手配依頼		
			第4章 8	5	発電用等燃料の手配依頼		
			第4章 8	6	飲料・食料の手配依頼		
	ドクヘリ出動調整の要請【③→⑧】	ドクヘリ出動調整の要請	第4章 3	7	広域連合広域医療局へドクヘリの出動調整を要請		

＜凡例＞
1. 業務区分：A総括　B救出 捜索　C医療
2. 中項目における「○章・・・」：関西広域応援・受援実施要綱の該当項目

フェーズ票

被災府県

⑦	開始時刻	48 時間後	⇨	終了時刻	72 時間後	想定時間	24 時間
	(実時間)	開始 :		終了時刻	:		

津波状況予想	三重県、大阪府、兵庫県、和歌山県、徳島県 :(余震による津波に注意)

◇◇ このフェーズに実施すること ◇◇

主要行動目標

◇ 津波被災者の救助　◇ 二次災害の防止　◇ 浸水地域への応急対応

	大項目<全体図記載事項>	中項目		個別達成目標		達成	実施
C	患者搬送【④→⑧】	病院の患者状況の確認	第4章 3	8	転院が必要な患者数の確認		
				9	受入可能患者数の確認		
				10	医療従事者の支援需要の確認		
		患者搬送	第4章 3	11	患者搬送の手段の調整		
				12	患者搬送状況等の確認		
		患者広域搬送(航空機)	第4章 3	13	SCUの運用		
				14	広域患者搬送手段の調整		
				15	広域患者搬送実施状況の確認		
	医薬品等確保【⑤→⑧】	医薬品等の確保	第4章 3	16	医薬品等の手配		
				17	血液の手配		
	こころのケア【⑦→～】	こころのケア	第4章 11	18	DPAT、活動開始		
D 物	防災拠点から物資出発【④→～】	食料、毛布等物資出発	第4章 8	1	物資出発の確認		
				2	応援府県市からの物資の受入		
				3	在庫確認		
	応援府県市への必要物資の要請【⑤→～】	必要物資の要請	第4章 8	4	不足物資情報を取りまとめのうえ、応援幹事府県へ連絡		
	協定等による飲食料、物資調達【⑤→～】	協定先への事前打診等	第4章 8	5	協定先への事前打診		
	ﾍﾘｺﾌﾟﾀｰ事業者への物資搬送要請【⑤→～】	協定先への要請		6	孤立集落への物資搬送依頼		
	物流事業者への専門家派遣要請【②→～】	物流事業者への専門家派遣要請		7	物流事業者への専門家派遣要請		
	物流専門組織立上げ【②→～】	物流専門組織立上げ		8	物流専門組織立上げ		
帰	帰宅支援開始(支援ｽﾃｰｼｮﾝ開設、ﾊﾞｽ・船舶による代替輸送の調整・実施)【④→⑦】(代替輸送実施は【⑥→⑦】)	帰宅困難者支援開始	第4章 7	1	帰宅支援ｽﾃｰｼｮﾝによる帰宅支援		
				2	主要ターミナル駅における帰宅抑制		
				3	被災市町村と調整し、鉄道事業者へ代替輸送の協力要請		
				4	帰宅困難者代替輸送(ﾊﾞｽ・船舶)への協力要請		
避	福祉避難所への振り分け、保健・衛生・感染症対策【⑥→～】	福祉避難所への振り分け	第4章 6	1	要援護者の福祉避難所への振分け		
		保健・衛生	第4章 10-1	2	保健・衛生対策		
		感染症対策		3	感染症対策		

＜凡例＞
1. 業務区分：C医療　D避難者緊急支援等
2. 業務区分D：物:物資・資機材　帰:帰宅困難者対応　避:広域避難（避難所対応含む）
3. 中項目における「○章・・・」：関西広域応援・受援実施要綱の該当項目

フェーズ票

被災府県

⑦	開始時刻	48 時間後	⇨	終了時刻	72 時間後	想定時間	24 時間
	(実時間)	開始 :		終了時刻	:		

津波状況予想	三重県、大阪府、兵庫県、和歌山県、徳島県 :(余震による津波に注意)

◇◇ このフェーズに実施すること ◇◇

主要行動目標

◇ 津波被災者の救助　◇ 二次災害の防止　◇ 浸水地域への応急対応

		大項目<全体図記載事項>	中項目		個別達成目標		達成	実施
D	避	避難所環境向上【⑦→⑧】	避難所環境の向上	第4章 6	4	避難所内の状況把握		
					5	学校避難所の状況把握		
			ゴルフ連盟への入浴支援要請		6	協定先への打診		
		給水車、バキューム手配【④→～】	給水車の手配	第4章 9	7	給水車の手配、備蓄飲料水搬出		
			し尿処理の手配	第4章 12-1	8	バキューム車の確認・手配		
					9	し尿処理方法の検討		
			支援先市町村の検討	第4章 12-1	10	支援先市町の確認・検討		
E		輸送路(陸・海)の啓開、応急復旧【⑥→～】	陸上輸送路	第4章 17-1	1	放置車両の撤去		
					2	道路の応急復旧		
			海上輸送路	第4章 17-1	3	航路、臨港道路の啓開		
					4	港湾、漁港の被害確認、応急復旧		
		警察:交通規制、整理【②→～】	交通規制、整理	第4章 1-2	5	信号停止に伴う交通規制、整理		
					6	緊急交通路指定に伴う交通規制		
		鉄道：順次再開、代替輸送【⑥→～】	鉄道の再開状況確認	第4章 1-1	7	鉄道の再開状況確認(更新)		
			代替輸送の状況確認	第4章 1-1	8	代替輸送の状況確認(更新)		
F	二	被害調査、応急復旧【⑦→～】	堤防・ﾀﾞﾑ等	第4章 17-1	1	堤防・ダム被害調査、応急復旧		
			砂防関係施設等	第4章 17-1	2	土砂災害被災箇所調査、応急復旧		
					3	砂防関係施設被害調査		
			山地災害危険地等	第4章 17-1	4	山地災害危険地等被害調査、応急対策		
			宅地	第4章17-1	5	宅地被害調査、応急復旧		
			ため池	第4章 17-1	6	ため池被害調査、応急復旧		
		危険度判定【⑥→～】	危険度判定	第4章 15	7	内陸部での危険度判定開始		
		家屋被害認定【⑥→～】	家屋被害認定		8	内陸部での家屋被害認定開始		
	遺	ﾄﾞﾗｲｱｲｽ、棺等の手配安置所の調整【④→～】	遺体処理関連手配	第4章 14	1	遺体処置に必要な物資の数量把握		
					2	必要物資(遺体袋、ﾄﾞﾗｲｱｲｽ、棺、花等)の手配		
			安置所の調整	第4章 14	3	安置所の不足状況確認		
		埋火葬の調整【⑥→～】	埋火葬の調整	第4章 14	4	埋火葬の調整		

＜凡例＞
1. 業務区分：D避難者緊急支援等　E道路、港湾、鉄道　Fその他
2. 業務区分D：避:広域避難（避難所対応含む）
   業務区分F：二:二次災害発生防止、遺:遺体対応
3. 中項目における「○章・・・」：関西広域応援・受援実施要綱の該当項目

フェーズ票

被災府県

⑦	開始時刻	48 時間後	⇨	終了時刻	72 時間後	想定時間	24 時間
	(実時間)	開始 :		終了時刻	:		

津波状況予想	三重県、大阪府、兵庫県、和歌山県、徳島県 :(余震による津波に注意)

◇◇ このフェーズに実施すること ◇◇

主要行動目標

◇ 津波被災者の救助　◇ 二次災害の防止　◇ 浸水地域への応急対応

	大項目<全体図記載事項>		中項目		個別達成目標		達成	実施
F	住住	災害廃棄物仮置き場確保、ごみ処理【⑦→⑧】	廃棄物仮置場の確保	第4章 18	1	災害廃棄物量の推計		
					2	仮置場の確保		
			ごみ処理	第4章 18	3	ごみ処理の調整、応援要請		
	職	派遣職員への執務スペース確保	応援府県市からの派遣職員への執務ｽﾍﾟｰｽ確保	第4章 1-3	1	派遣職員への執務スペースの確保		
		応援府県市からの職員派遣受入【⑦→～】	応援府県市からの派遣受入	第4章 1-3	2	応援府県市からの職員派遣受入		
					3	応援要員の活動状況の把握		
		ﾛｰﾃｰｼｮﾝによる24時間体制の運用【⑤→⑧】	1/3ずつローテーション	第4章 1-3	4	8時間毎の休憩ﾛｰﾃｰｼｮﾝ体制の運用		
		府県施設避難者への物資提供【⑤→⑧】	避難者への物資提供	第4章 8	5	食料等物資調達		
					6	府県施設避難者への物資提供		

消	消防：救出、消火、捜索【②→～】
消	消防：延焼鎮火
市	市町村：火葬開始

(【○→△】は、1フェーズでは完結せずに、○フェーズから△フェーズまで継続して実施することを示している)

＜凡例＞
1. 業務区分：Ｆその他
2. 業務区分F：遺:遺体対応、職:府県職員・庁舎対応
3. 中項目における「○章・・・」：関西広域応援・受援実施要綱の該当項目

フェーズ票

被災府県

⑧	開始時刻	3 日後 (72時間後)	⇨	終了時刻	7 日後	想定時間	4 日間
	(実時間)	開始 :		終了時刻	:		

津波状況予想	三重県、大阪府、兵庫県、和歌山県、徳島県 :(余震による津波に注意)

◇◇ このフェーズに実施すること ◇◇

主要行動目標

◇ 津波被災者の救助　◇ 二次災害の防止　◇ 浸水地域への応急対応

	大項目<全体図記載事項>	中項目		個別達成目標		達成	実施
A	被害情報整理、対策検討【⑧→～】	被害情報収集、整理	第4章 1-1	1	死者数調査(更新)		
			第4章 1-1	2	避難所・避難者数調査(更新)		
			第4章 8	3	避難所支援物資の需要整理(更新)		
			第4章 1-1	4	家屋被害数整理(更新)		
			第4章 6	5	避難所数(統廃合の状況)調査		
			第4章 19-2	6	義援金配分委員会設置の確認		
		B～Fからの情報	第4章 1-2	7	ガソリン等燃料確保の状況確認		
			第4章 1-1	8	建築制限の見込調査		
			第4章 3	9	中長期の医療需給の確認		
			第4章 21	10	学校再開の見込調査		
	調査団等への対応【⑦→～】	国等調査団への対応		11	国等調査団への対応		
		海外からの支援申出対応	第4章 24	12	海外からの支援申出への対応		
	記者発表	記者発表(随時	第4章 1-1	13	災害対策本部会議結果の記者発表		
	海保：救助等、船舶避難誘導【②→～】	救助、捜索	第4章 2	14	海上人命救助・捜索活動		
	排水、津波残存物撤去【⑥→～】	津波浸水の排水	第4章 17-1	15	浸水場所の把握(更新)		
				16	残存排水機場による排水		
				17	TEC-FORCEポンプ車による排水確認		
		津波残存物の撤去(浸水域の陸上)	第4章 17-1	18	優先撤去すべき場所の決定		
				19	啓開作業の手配		
B	警察:救出・捜索【②→～】	被災者救出・捜索	第4章 2	1	地震・津波被災者の救出・捜索		
	自衛隊:各種活動【④→～】	被災地での活動	第4章 2	2	救助、啓開、給水等の各種活動		
C	DMAT、医療救護班活動【②→～】	DMAT、医療救護班活動	第4章 3	1	DMATへの指示、活動状況等の確認		
				2	医療救護班の派遣調整・要請		
				3	医療救護班の活動		
	患者搬送【④→⑧】	患者搬送	第4章 3	4	患者搬送状況等の確認		
		患者広域搬送(航空機)	第4章 3	5	SCUの運用		
				6	広域患者搬送実施状況の確認		
	ドクヘリ出動調整の要請【③→⑧】	ドクヘリ出動調整の要請	第4章 3	7	広域連合広域医療局へドクヘリの出動調整を要請		
	医薬品等確保【⑤→⑧】	医薬品等の確保	第4章 3	8	医薬品等の手配		
				9	血液の手配		
	こころのケア【⑦→～】	こころのケア	第4章 11	10	DPAT活動		
	中長期医療支援【⑧→～】	医療機関等の復旧状況	第4章 3	11	受入患者状況の確認		
			第4章 3	12	医療従事者の状況の確認		
			第4章 17-4	13	ライフラインの状況の確認		

＜凡例＞
1. 業務区分：A総括　B救出 捜索　C医療
2. 中項目における「○章・・・」：関西広域応援・受援実施要綱の該当項目

フェーズ票

被災府県

⑧	開始時刻	3 日後 (72時間後)	⇨	終了時刻	7 日後	想定時間	4 日間
	(実時間)	開始 :		終了時刻	:		

津波状況予想	三重県、大阪府、兵庫県、和歌山県、徳島県 :(余震による津波に注意)

◇◇ このフェーズに実施すること ◇◇

主要行動目標

◇ 津波被災者の救助　◇ 二次災害の防止　◇ 浸水地域への応急対応

		大項目<全体図記載事項>	中項目		個別達成目標		達成	実施
D	物	防災拠点から物資出発【④→～】	食料、毛布等物資出発	第4章 8	1	物資出発の確認		
					2	応援府県市からの物資の受入		
					3	在庫確認		
		応援府県市への必要物資の要請【⑤→～】	必要物資の要請	第4章 8	4	不足物資情報を取りまとめのうえ、応援幹事府県へ連絡		
		協定等による飲食料、物資調達【⑤→～】	不足物資の調達	第4章 8	5	不足物資の調達		
			配送先の確認	第4章 8	6	配送先の確認		
			配送方法の確認	第4章 8	7	配送方法の確認		
			受入	第4章 8	8	調達物資の受入		
		ﾍﾘｺﾌﾟﾀｰ事業者への物資搬送要請【⑤→～】	協定先への要請		9	孤立集落への物資搬送依頼		
		物流事業者への専門家派遣要請【②→～】	物流事業者への専門家派遣要請		10	物流事業者への専門家派遣要請		
		物流専門組織立上げ【②→～】	物流専門組織立上げ		11	物流専門組織立上げ		
	避	福祉避難所への振り分け、保健・衛生・感染症対策【⑥→～】	福祉避難所への振り分け	第4章 6	1	要援護者の福祉避難所への振分け		
			保健・衛生・感染症対策	第4章 10-1	2	保健・衛生対策		
					3	感染症対策		
					4	栄養相談		
		避難所環境向上【⑦→⑧】	温かい食事対策	第4章 6	5	炊き出しの実施		
			入浴対策	第4章 12-2	6	仮設風呂の設置		
			ゴルフ連盟への入浴支援要請		7	協定先への打診		
			愛玩動物対策	第4章 6	8	愛玩動物の収容対策		
			避難所パトロールの検討	第4章 6	9	避難所パトロール実施検討		
		広域避難(市町村外、府県外)の実施【⑧→～】	広域避難(市町村外、府県外)の実施		10	市町村外避難者、府県外避難者の受入及び輸送手段の調整		
			バス協会への搬送依頼		11	広域避難者に対する広域避難応援要請の実施		
		企業、農林水産等被害整理	企業	第4章 1-1	12	企業の被害調査・整理		
			農林水産等	第4章 1-1	13	農林水産等の被害調査・整理		
			文化財等	第4章 22	14	文化財等の被害調査・整理		
		給水車、バキューム手配【④→～】	給水車の手配	第4章 9	15	給水車の手配、備蓄飲料水搬出		
			し尿処理の手配	第4章 12-1	16	バキューム車の確認・手配		
					17	し尿処理方法の検討		
			支援先市町村の検討	第4章 12-1	18	支援先市町の確認・検討		

＜凡例＞
1. 業務区分：D避難者緊急支援等
2. 業務区分D：物:物資・資機材　避:広域避難（避難所対応含む）
3. 中項目における「○章・・・」：関西広域応援・受援実施要綱の該当項目

フェーズ票

被災府県

⑧	開始時刻	3 日後 (72時間後)	⇨	終了時刻	7 日後	想定時間	4 日間
	(実時間)	開始 :		終了時刻	:		

津波状況予想	三重県、大阪府、兵庫県、和歌山県、徳島県 :(余震による津波に注意)

◇◇ このフェーズに実施すること ◇◇

主要行動目標

◇ 津波被災者の救助　　◇ 二次災害の防止　　◇ 浸水地域への応急対応

		大項目<全体図記載事項>	中項目		個別達成目標		達成	実施
D	避	(電力、ガス復旧)	電力の復旧状況確認	第4章 17-4	19	電力の復旧状況確認		
			ガスの復旧状況確認	第4章 17-4	20	ガスの復旧状況確認		
E		輸送路(陸・海)の啓開、応急復旧【⑥→～】	陸上輸送路	第4章 17-1	1	放置車両の撤去		
					2	道路の応急復旧		
			海上輸送路	第4章 17-1	3	航路、臨港道路の啓開		
					4	港湾、漁港の応急復旧		
		警察:交通規制、整理【②→～】	交通規制、整理	第4章 1-2	5	信号停止に伴う交通規制、整理		
					6	緊急交通路指定に伴う交通規制		
		鉄道:順次再開、代替輸送【⑥→～】	鉄道の再開状況確認	第4章 1-1	7	鉄道の再開状況確認(更新)		
			代替輸送の状況確認	第4章 1-1	8	代替輸送の状況確認(更新)		
		災害派遣従事車両証明	災害派遣従事の発行	第4章 1-2	9	高速道路会社との調整		
					10	災害派遣従事車両証明の発行開始		
F	二	被害調査、応急復旧【⑦→～】	堤防･ダム等	第4章 17-1	1	堤防・ダム被害調査、応急復旧		
			砂防関係施設等	第4章 17-1	2	土砂災害被災箇所調査、応急復旧		
					3	砂防関係施設被害調査		
			山地災害危険地等	第4章 17-1	4	山地災害危険地等被害調査、応急対策		
			宅地	第4章 17-1	5	宅地被害調査、応急復旧		
			ため池	第4章 17-1	6	ため池被害調査、応急復旧		
		危険度判定【⑥→～】	危険度判定	第4章 15	7	危険度判定開始		
		家屋被害認定【⑥→～】	家屋被害認定		8	内陸部での家屋被害認定開始		
		警察:治安パトロール【⑧→～】	治安パトロール	第4章 6	8	治安パトロールの実施		
	遺	ﾄﾞﾗｲｱｲｽ、棺等の手配安置所の調整【④→～】	遺体処理関連手配	第4章 14	1	遺体処置に必要な物資の数量把握		
					2	必要物資(遺体袋、ﾄﾞﾗｲｱｲｽ、棺、花等)の手配		
			安置所の調整	第4章 14	3	安置所の不足状況確認		
		埋火葬の調整【⑥→～】	埋火葬の調整	第4章 14	4	埋火葬の調整		
	住	災害廃棄物仮置き場確保、ごみ処理【⑦→⑧】	廃棄物仮置場の確保	第4章 18	1	災害廃棄物量の推計		
	住				2	仮置場の確保		
			ごみ処理	第4章 18	3	ごみ処理の調整、応援要請		

＜凡例＞
1. 業務区分：D避難者緊急支援等　E道路、港湾、鉄道　Fその他
2. 業務区分D：避:広域避難（避難所対応含む）
　業務区分F：二:二次災害発生防止、遺:遺体対応、住:住宅復旧生活再建

フェーズ票

被災府県

⑧	開始時刻	3 日後 (72時間後)	終了時刻	7 日後	想定時間	4 日間
	(実時間)	開始 :	終了時刻	:		

津波状況予想	三重県、大阪府、兵庫県、和歌山県、徳島県 :(余震による津波に注意)

◇◇ このフェーズに実施すること ◇◇

主要行動目標

◇ 津波被災者の救助　◇ 二次災害の防止　◇ 浸水地域への応急対応

	大項目<全体図記載事項>		中項目		個別達成目標		達成	実施
F	住	既存公営住宅等斡旋、既存民間賃貸活用【⑧→～】	既存公営住宅の斡旋	第4章 16	4	公営住宅の被害状況の確認		
					5	既存公営住宅の斡旋、応援要請		
			その他府県宿泊施設	第4章 16	6	その他府県宿泊施設活用の検討		
			民間賃貸住宅	第4章 16	7	民間賃貸住宅の応急仮設住宅活用、応援要請		
		仮設住宅発注【⑧→～】	仮設住宅の発注(逐次)	第4章 16	8	仮設住宅の発注、応援要請		
	職	ﾛｰﾃｰｼｮﾝによる24時間体制の運用【⑤→⑧】	1/3ずつローテーション	第4章 1-3	1	8時間毎の休憩ﾛｰﾃｰｼｮﾝ体制の運用		
		応援府県市からの職員派遣受入【⑦→～】	応援府県市からの派遣受入	第4章 1-3	2	応援府県市からの職員派遣受入		
					3	応援要員の活動状況の把握		
		府県施設避難者への物資提供【⑤→⑧】	避難者への物資提供	第4章 8	4	食料等物資調達		
					5	府県施設避難者への物資提供		

消	消防：救出、消火、捜索【②→～】
市	市町村：家屋被害認定開始
市	市町村：避難所環境の向上【⑧→～】
市	市町村：上下水道の復旧本格化

(【○→△】は、1フェーズでは完結せずに、○フェーズから△フェーズまで継続して実施することを示している)

＜凡例＞
1. 業務区分：Ｆその他
2. 業務区分F：住:住宅復旧生活再建、職:府県職員・庁舎対応
3. 中項目における「○章・・・」：関西広域応援・受援実施要綱の該当項目

フェーズ票

①	開始時刻	0.5 分後	⇨	終了時刻	3 分後	想定時間	2.5 分間
	(実時間)	開始 :		終了時刻	:		

津波状況予想	和歌山県:2分到達

応援府県市

◇◇ このフェーズに実施すること ◇◇

主要行動目標

◇ 各人が、自らの身を守る

	大項目<全体図記載事項>	中項目	個別達成目標		達成	実施
全員	自分の身を守り続ける	自分の身を守り続ける	1	揺れが収まるまで身を守る		
			2	海溝型の巨大地震発生を認識		
F	(広域停電発生)	関西全域で需給バランス崩れ、広域停電発生	1	ー		

＜凡例＞
1. 業務区分：A総括 B救出 捜索 C医療 D避難者緊急支援等 E道路、港湾、鉄道 Fその他

フェーズ票

②	開始時刻	3 分後	⇨	終了時刻	90 分後	想定時間	87 分間
	(実時間)	開始 :		終了時刻	:		

津波状況予想	三重県:4分到達 徳島県:6分到達 兵庫県:39分到達 大阪府:59分到達

応援府県市

◇◇ このフェーズに実施すること ◇◇

主要行動目標
◇ 応援・受援体制確立　　◇ 情報収集　　◇ 広域連合との情報共有

	大項目<全体図記載事項>	中項目		個別達成目標		達成	実施
A	情報収集、結果整理、広域連合との共有 【②→～】	情報収集体制の確立、	第3章 1 第4章 1-1	1	情報収集要員の配置		
				2	被害の状況や支援ニーズ等、全般に関する情報収集		
			第4章 1-1	3	情報収集結果を整理、広域連合と共有		
	応援体制の確立、緊急派遣チーム派遣等 【②→④】	応援体制の確立	第3章 2	4	災害対策支援本部の設置		
		緊急派遣チームの派遣	第3章 1	5	広域連合と緊急派遣チーム編成の調整		
				6	緊急派遣チーム出動 (福井県→三重県 滋賀県→和歌山県 鳥取県→徳島県)		
C	ＤＭＡＴ活動 【②→～】	※ＤＭＡＴ事務局からの派遣要請を受けて	第4章 3	1	管内DMATへの派遣要請		
				2	SCUの設置・運用		

市	市町村： 避難指示等の発令
市	市町村： 避難誘導 【②→③】
消	消防：救出、 消火、捜索 【②→～】

(【○→△】は、1フェーズでは完結せずに、○フェーズから△フェーズまで継続して実施することを示している)

＜凡例＞
1. 業務区分：A総括　C医療
2. 中項目における「○章・・・」：関西広域応援・受援実施要綱の該当項目

フェーズ票

③	開始時刻	1.5 時間後 (90分後)	⇨	終了時刻	4 時間後	想定時間	2.5 時間
	(実時間)	開始 :		終了時刻	:		

津波状況予想	三重県:18市町1m到達、大阪府:12市町1m到達 兵庫県:15市町1m到達、和歌山県:18市町1m到達 徳島県:8市町1m到達

応援府県市

◇◇ このフェーズに実施すること ◇◇

主要行動目標

◇ 情報収集　◇ 広域連合との情報共有　◇ 被災地支援の準備

	大項目<全体図記載事項>	中項目		個別達成目標		達成	実施
A	情報収集、結果整理、広域連合との共有 【②→～】	B～Fからの情報	第4章 1-1	1	被害の状況や支援ニーズ等、全般に関する情報収集		
				2	情報収集結果を整理、広域連合と共有		
	応援体制の確立、緊急派遣チーム派遣等 【②→④】	緊急派遣チームの派遣	第3章 1	3	緊急派遣チーム出動 (福井県→三重県 滋賀県→和歌山県 鳥取県→徳島県)		
	カウンターパート調整 【③→④】	カウンターパート案の調整	第3章 2	4	広域連合とのカウンターパート案の調整		
C	ＤＭＡＴ活動 【②→～】	ＤＭＡＴ活動	第4章 3	1	SCUの運用		
	ドクヘリ運航調整(運航府県のみ) 【③→⑧】	管内ドクヘリ運航調整	第4章 3	2	基地病院及び広域連合広域医療局と管内ドクヘリの運航調整		

市	市町村：避難誘導 【②→③】
消	消防：救出、消火、捜索 【②→～】

(【○→△】は、1フェーズでは完結せずに、○フェーズから△フェーズまで継続して実施することを示している)

＜凡例＞
1. 業務区分：A総括　C医療
2中項目における「○章・・・」：関西広域応援・受援実施要綱の該当項目

フェーズ票

④	開始時刻	4 時間後	⇨	終了時刻	12 時間後	想定時間	8 時間
	(実時間)	開始 :		終了時刻	:		

津波状況予想	三重県、大阪府、兵庫県、和歌山県、徳島県:津波継続中

応援府県市

◇◇ このフェーズに実施すること ◇◇

主要行動目標

◇ 情報収集　◇ 広域連合との情報共有　◇ 被災地支援の開始

	大項目<全体図記載事項>	中項目		個別達成目標	達成	実施
A	情報収集、結果整理、広域連合との共有 【②→～】	B～Fからの情報	第4章 1-1	1 被害の状況や支援ニーズ等、全般に関する情報収集		
				2 情報収集結果を整理、広域連合と共有		
	応援体制の確立、緊急派遣チーム派遣等 【②→④】	緊急派遣チームの派遣	第3章 1	3 緊急派遣チーム出動（福井県→三重県、滋賀県→和歌山県、鳥取県→徳島県）		
	記者発表	記者発表	第4章 1-1	4 第1回本部会議結果の記者発表		
	カウンターパート調整 【③→④】	カウンターパート案の調整	第3章 2	5 広域連合とのカウンターパート案の調整		
C	ＤＭＡＴ活動 【②→～】	ＤＭＡＴ活動	第4章 3	1 SCUの運用		
	ドクヘリ運航調整（運航府県のみ） 【③→⑧】	管内ドクヘリ運航調整	第4章 3	2 基地病院及び広域連合広域医療局と管内ドクヘリの運航調整		

消	消防：救出、消火、捜索 【②→～】
市	市町村：避難所開設・運営開始、物資提供

（【○→△】は、1フェーズでは完結せずに、○フェーズから△フェーズまで継続して実施することを示している）

＜凡例＞
1. 業務区分：A総括　C医療
2. 中項目における「○章・・・」：関西広域応援・受援実施要綱の該当項目

フェーズ票

⑤	開始時刻	12 時間後	⇨	終了時刻	24 時間後	想定時間	12 時間
	(実時間)	開始 :		終了時刻	:		

津波状況予想	三重県、大阪府、兵庫県、和歌山県、徳島県:津波継続中

応援府県市

◇◇ このフェーズに実施すること ◇◇

主要行動目標

◇ 情報収集　◇ 広域連合との情報共有　◇ 継続的な被災地支援

	大項目<全体図記載事項>	中項目	個別達成目標		達成	実施
A	情報収集、結果整理、広域連合との共有【②→～】	B～Fからの情報 第4章 1-1	1	被害の状況や支援ニーズ等、全般に関する情報収集		
			2	情報収集結果を整理、広域連合と共有		□
	記者発表	記者発表 第4章 1-1	3	第2回本部会議結果の記者発表		
	カウンターパート方式による応援【⑤→～】	カウンターパートの決定 第3章 2	4	応援計画書(カウンターパート及び幹事府県決定)の受領		
			5	カウンターパートによる応援活動の開始		
	現地支援本部・現地連絡所開設【⑤→～】	現地支援本部(被災府県内)、現地連絡所(被災市町村内)の開設・運用 第3章 2	6	カウンターパート内で調整のうえ現地支援本部、現地連絡所の開設・運用		
	国の現地災害対策本部への要員派遣	国の現対本部への要員派遣 第3章 2	7	国の現対本部設置確認		
			8	国の現対本部へ要員派遣		
C	DMAT活動【②→～】	DMAT活動 第4章 3	1	SCUの運用		
	搬送患者の受入に向けた調整・受入【⑤→～】	搬送患者の受入に向けた調整・受入 第4章 3	2	受入可能な医療機関の確保(受入可能人数等の把握)		
			3	被災地からの搬送患者の受け入れ		
	ドクヘリ運航調整(運航府県のみ)【③→⑧】	管内ドクヘリ運航調整 第4章 3	4	基地病院及び広域連合広域医療局と管内ドクヘリの運航調整		
D 物	広域物資拠点の開設及び運営【⑤→～】	広域物資拠点の開設及び運営 第4章 8	1	管内広域物資拠点の開設、運営		
	カウンターパート内での物資調達【⑤→～】	カウンターパート内での物資調達 第4章 8	2	幹事府県：被災府県からの必要物資の要請を受領		
			3	幹事府県：カウンターパート内での備蓄物資の融通調整		
			4	被災府県への備蓄物資の輸送		
	輸送手段(陸･海･空)の確保、輸送の実施【⑤→～】	輸送手段の確保、輸送の実施 第4章 8	5	トラック協会、旅客船協会、ヘリコプター運航事業者へ物資輸送協力の依頼		
帰	カウンターパート内帰宅支援(代替輸送の調整)【⑤→⑦】(代替輸送実施は【⑥→⑦】)	バス、船舶による帰宅困難者の輸送 第4章 7	1	バス協会、旅客船協会へ帰宅困難者輸送協力の依頼		

消	消防：救出、消火、捜索【②→～】
市	市町村：応急給水開始

(【○→△】は、1フェーズでは完結せずに、○フェーズから△フェーズまで継続して実施することを示している)

＜凡例＞
1. 業務区分：A総括　C医療　D避難者緊急支援等
2. 業務区分D：物:物資・資機材　帰:帰宅困難者対応
3. 中項目における「○章・・・」：関西広域応援・受援実施要綱の該当項目

フェーズ票

⑥	開始時刻	24 時間後	⇨	終了時刻	48 時間後	想定時間	24 時間
	(実時間)	開始 :		終了時刻	:		

津波状況予想	三重県、大阪府、兵庫県、和歌山県、徳島県 :津波警報の解除予想

応援府県市

◇◇ このフェーズに実施すること ◇◇

主要行動目標

◇ 情報収集　◇ 広域連合との情報共有　◇ 継続的な被災地支援

	大項目<全体図記載事項>	中項目		個別達成目標		達成	実施
A	情報収集、結果整理、広域連合との共有【②→～】	B～Fからの情報	第4章 1-1	1	被害の状況や支援ニーズ等、全般に関する情報収集		
				2	情報収集結果を整理、広域連合と共有		
	記者発表	記者発表	第4章 1-1	3	第3回本部会議結果の記者発表		
	カウンターパート方式による応援【⑤→～】	業務区分ごとの応援	第3章 2	4	業務区分ごとにカウンターパート方式による応援を実施		
	現地支援本部・現地連絡所開設【⑤→～】	現地支援本部(被災府県内)、現地連絡所(被災市町村内)の開設・運用	第3章 2	5	カウンターパート内で調整のうえ現地支援本部、現地連絡所の開設・運用		
C	ＤＭＡＴ活動【②→～】	ＤＭＡＴ活動	第4章 3	1	SCUの運用		
	搬送患者の受入に向けた調整・受入【⑤→～】	搬送患者の受入に向けた調整・受入	第4章 3	2	受入可能な医療機関の確保(受入可能人数等の把握)		
				3	被災地からの搬送患者の受け入れ		
	ドクヘリ運航調整(運航府県のみ)【③→⑧】	管内ドクヘリ運行調整	第4章 3	4	基地病院及び広域連合広域医療局と管内ドクヘリの運航調整		
	カウンターパート内での医療支援(医療支援チームの派遣等)【⑥→～】	カウンターパート内での医療支援	第4章 3	5	カウンターパート内で調整のうえ被災地の医療支援に必要な応援要員を派遣		

1. 業務区分：A総括　C医療
2. 中項目における「○章・・・」：関西広域応援・受援実施要綱の該当項目

フェーズ票

⑥	開始時刻	24 時間後	⇨	終了時刻	48 時間後	想定時間	24 時間
	(実時間)	開始 :		終了時刻	:		

津波状況予想	三重県、大阪府、兵庫県、和歌山県、徳島県 :津波警報の解除予想

応援府県市

◇◇ このフェーズに実施すること ◇◇

主要行動目標

◇ 情報収集　◇ 広域連合との情報共有　◇ 継続的な被災地支援

	大項目<全体図記載事項>		中項目		個別達成目標		達成	実施
D	物	広域物資拠点の開設及び運営 【⑤→～】	広域物資拠点の運営	第4章 8	1	管内広域物資拠点の運営		
		カウンターパート内での物資調達 【⑤→～】	カウンターパート内での物資調達	第4章 8	2	幹事府県：被災府県からの必要物資の要請を受領		
					3	幹事府県：カウンターパート内での備蓄物資の融通調整		
					4	被災府県への備蓄物資の輸送		
		輸送手段(陸･海･空)の確保、輸送の実施 【⑤→～】	輸送手段の確保、輸送の実施	第4章 8	5	トラック協会、旅客船協会、ヘリコプター運航事業者へ物資輸送協力の依頼		
		カウンターパート内での物資調達調整不能分について広域連合へ連絡	カウンターパート内での物資調達調整不能分について広域連合へ連絡	第4章 8	6	幹事府県：カウンターパート内での調達不能分について広域連合へ連絡し、調整を要請		
	帰	カウンターパート内帰宅支援(代替輸送の調整・実施) 【⑤→⑦】 (代替輸送実施は【⑥→⑦】)	バス、船舶による帰宅困難者の輸送	第4章 7	1	バス協会、旅客船協会へ帰宅困難者輸送協力の依頼		
	避	カウンターパート内での避難所運営要員等の派遣 【⑥→～】	避難所運営要員等の派遣	第4章 6	1	カウンターパート内で調整のうえ避難所運営要員、保健・衛生・感染症対策要員を派遣		
E		カウンターパート内緊急対策要員派遣 【⑥→～】	緊急対策要員(土木職、農業土木職等)の派遣	第4章 17-1	1	カウンターパート内で調整のうえ緊急対策要員を派遣		
F	二	カウンターパート内での危険度判定士の派遣 【⑥→～】	危険度判定士(建築物、宅地)の派遣	第4章 15	1	判定士（宅地）について被災府県からの要請に基づき派遣		
		カウンターパート内での家屋被害認定士の派遣 【⑥→～】	家屋被害認定士の派遣派遣		2	認定士について被災府県からの要請に基づき派遣		
	遺	カウンターパート内での広域火葬支援(葬送用品の確保を含む) 【⑥→～】	広域火葬支援	第4章 14	1	管内市町村の広域火葬の受入可能数の確認		
					2	カウンターパート内で調整のうえ広域火葬の受入		
	住	ボランティア活動の呼びかけ	ボランティア活動の呼びかけ	第4章 23	1	府県民にボランティア活動への参加呼びかけ		

消	消防：救出、消火、捜索 【②→～】
市	市町村：避難勧告発令(二次災害防止)

(【○→△】は、1フェーズでは完結せずに、○フェーズから△フェーズまで継続して実施することを示している)

1. 業務区分：D避難者緊急支援等　E道路、港湾、鉄道　Fその他
2. 業務区分D：物:物資・資機材　帰:帰宅困難者対応　避:広域避難（避難所対応含む）
   業務区分F：二:二次災害発生防止、遺:遺体対応、住:住宅復旧生活再建
3. 中項目における「○章・・・」：関西広域応援・受援実施要綱の該当項目

フェーズ票

⑦	開始時刻	48 時間後	⇨	終了時刻	72 時間後	想定時間	24 時間
	(実時間)	開始 :		終了時刻	:		

津波状況予想	三重県、大阪府、兵庫県、和歌山県、徳島県 :(余震による津波に注意)

応援府県市

◇◇ このフェーズに実施すること ◇◇

主要行動目標

◇ 情報収集　◇ 広域連合との情報共有　◇ 継続的な被災地支援

	大項目<全体図記載事項>	中項目		個別達成目標		達成	実施
A	情報収集、結果整理、広域連合との共有【②→～】	B～Fからの情報	第4章 1-1	1	被害の状況や支援ニーズ等、全般に関する情報収集		
				2	情報収集結果を整理、広域連合と共有		
	記者発表	記者発表(随時)	第4章 1-1	3	本部会議結果の記者発表		
	カウンターパート方式による応援【⑤→～】	業務区分ごとの応援	第3章 2	4	業務区分ごとにカウンターパート方式による応援を実施		
	現地支援本部・現地連絡所開設【⑤→～】	現地支援本部(被災府県内)、現地連絡所(被災市町村内)の開設・運用	第3章 2	5	カウンターパート内で調整のうえ現地支援本部、現地連絡所の開設・運用		
C	ＤＭＡＴ活動【②→～】	ＤＭＡＴ活動	第4章 3	1	SCUの運用		
	搬送患者の受入に向けた調整・受入【⑤→～】	搬送患者の受入に向けた調整・受入	第4章 3	2	受入可能な医療機関の確保(受入可能人数等の把握)		
				3	被災地からの搬送患者の受け入れ		
	ドクヘリ運航調整(運航府県のみ)【③→⑧】	管内ドクヘリ運行調整	第4章 3	4	基地病院及び広域連合広域医療局と管内ドクヘリの運航調整		
	カウンターパート内での医療支援(医療支援チームの派遣等)【⑥→～】	カウンターパート内での医療支援	第4章 3	5	カウンターパート内で調整のうえ被災地の医療支援に必要な応援要員を派遣		
	カウンターパート内での医療支援調整不能分について広域連合へ連絡	カウンターパート内での医療支援調整不能分について広域連合へ連絡	第4章 3	6	幹事府県：カウンターパート内での調整不能分について広域連合へ連絡し、調整を要請		
D	物 広域物資拠点の開設及び運営【⑤→～】	広域物資拠点の運営	第4章 8	1	管内広域物資拠点の運営		
	カウンターパート内での物資調達【⑤→～】	カウンターパート内での物資調達	第4章 8	2	幹事府県：被災府県からの必要物資の要請を受領		
				3	幹事府県：カウンターパート内での備蓄物資の融通調整		
				4	被災府県への備蓄物資の輸送		
				※	調整不能分については、広域連合で調整		

＜凡例＞
1. 業務区分：A総括　C医療　D避難者緊急支援等
2. 業務区分D：物:物資・資機材
3. 中項目における「○章・・・」：関西広域応援・受援実施要綱の該当項目

フェーズ票

⑦	開始時刻	48 時間後	⇨	終了時刻	72 時間後	想定時間	24 時間
	(実時間)	開始 :		終了時刻	:		

津波状況予想	三重県、大阪府、兵庫県、和歌山県、徳島県 :(余震による津波に注意)

応援府県市

◇◇ このフェーズに実施すること ◇◇

主要行動目標

◇ 情報収集　◇ 広域連合との情報共有　◇ 継続的な被災地支援

	大項目<全体図記載事項>		中項目		個別達成目標		達成	実施
C	物	輸送手段(陸･海･空)の確保、輸送の実施【⑤→～】	輸送手段の確保、輸送の実施	第4章 8	5	トラック協会、旅客船協会、ヘリコプター運航事業者へ物資輸送協力の依頼		
D	帰	カウンターパート内帰宅支援(代替輸送の調整・実施)【⑤→⑦】(代替輸送実施は【⑥→⑦】)	バス、船舶による帰宅困難者の輸送	第4章 7	1	バス協会、旅客船協会へ帰宅困難者輸送協力の依頼		
	避	カウンターパート内での避難所運営要員等の派遣【⑥→～】	避難所運営要員等の派遣	第4章 6	1	カウンターパート内で調整のうえ避難所運営要員、保健・衛生・感染症対策要員を派遣		
		カウンターパート内での避難所運営要員等調整不能分について広域連合へ連絡	カウンターパート内での避難所運営要員等調整不能分について広域連合へ連絡	第4章 6	2	幹事府県：カウンターパート内での調整不能分について広域連合へ連絡し、調整を要請		
E		カウンターパート内緊急対策要員派遣【⑥→～】	緊急対策要員(土木職、農業土木職等)の派遣	第4章 17-1	1	カウンターパート内で調整のうえ緊急対策要員を派遣		
		カウンターパート内での緊急対策要員調整不能分について広域連合へ連絡	カウンターパート内での緊急対策要員調整不能分について広域連合へ連絡	第4章 17-1	2	幹事府県：カウンターパート内での調整不能分について広域連合へ連絡し、調整を要請		
F	二	カウンターパート内での危険度判定士の派遣【⑥→～】	危険度判定士(建築物、宅地)の派遣	第4章 15	1	カウンターパート内で調整のうえ危険度判定士を派遣		
		カウンターパート内での家屋被害認定士の派遣【⑥→～】	家屋被害認定士の派遣派遣		2	認定士について被災府県からの要請に基づき派遣		
	遺	カウンターパート内での広域火葬支援(葬送用品の確保を含む)【⑥→～】	広域火葬支援	第4章 14	1	管内市町村の広域火葬の受入可能数の確認		
					2	カウンターパート内で調整のうえ広域火葬の受入		
	二・遺	カウンターパート内での危険度判定士、広域火葬調整不能分を広域連合へ連絡	カウンターパート内調整不能分について広域連合へ連絡	第4章 15 第4章 14	1	幹事府県：カウンターパート内での調整不能分について広域連合へ連絡し、調整を要請		

＜凡例＞
1. 業務区分：C医療 D避難者緊急支援等 E道路、港湾、鉄道 Fその他
2. 業務区分D：物:物資・資機材 帰:帰宅困難者対応 避:広域避難（避難所対応含む）
   業務区分F：二:二次災害発生防止 遺:遺体対応
3. 中項目における「○章・・・」：関西広域応援・受援実施要綱の該当項目

フェーズ票

⑦	開始時刻	48 時間後	⇨	終了時刻	72 時間後	想定時間	24 時間
	(実時間)	開始 :		終了時刻	:		

津波状況予想	三重県、大阪府、兵庫県、和歌山県、徳島県 :(余震による津波に注意)

応援府県市

◇◇ このフェーズに実施すること ◇◇

主要行動目標

◇ 情報収集　◇ 広域連合との情報共有　◇ 継続的な被災地支援

	大項目<全体図記載事項>		中項目		個別達成目標		達成	実施
F	住	カウンターパート内での災害廃棄物処理支援、ボランティア支援、応急仮設住宅支援等【⑦→～】	ボランティア支援	第4章 23	1	カウンターパート内で調整のうえボランティアコーディネーター等を派遣		
					2	カウンターパート内で調整のうえボランティアインフォメーションセンターを設置・運営		
			災害廃棄物処理支援	第4章 18	3	カウンターパート内で調整のうえ管内市町村と災害廃棄物の受入れ調整		
	職	応援要員の移動手段等の確保	応援要員の移動手段、宿泊場所の確保	第4章 1-3	1	カウンターパート内で調整のうえ応援要員の移動手段、宿泊場所を確保		
		カウンターパート内での応援要員の派遣【⑦→～】	応援要員の派遣	第4章 1-3	2	カウンターパート内で調整のうえ応援要員（他の業務区分に属さないもの）を派遣		

消	消防：救出、消火、捜索【②→～】
消	消防：延焼鎮火
市	市町村：火葬開始

(【○→△】は、1フェーズでは完結せずに、○フェーズから△フェーズまで継続して実施することを示している)

＜凡例＞
1. 業務区分：Ｆその他
2. 業務区分F：住:住宅復旧生活再建、職:府県職員・庁舎対応
3. 中項目における「○章・・・」：関西広域応援・受援実施要綱の該当項目

フェーズ票

⑧	開始時刻	3 日後（72時間後）	⇨	終了時刻	7 日後	想定時間	4 日間
	（実時間）	開始 :		終了時刻	:		

津波状況予想	三重県、大阪府、兵庫県、和歌山県、徳島県 :（余震による津波に注意）

応援府県市

◇◇ このフェーズに実施すること ◇◇

主要行動目標

◇ 情報収集　◇ 広域連合との情報共有　◇ 継続的な被災地支援

	大項目<全体図記載事項>	中項目		個別達成目標		達成	実施
A	情報収集、結果整理、広域連合との共有【②→～】	B～Fからの情報	第4章 1-1	1	被害の状況や支援ニーズ等、全般に関する情報収集		
				2	情報収集結果を整理、広域連合と共有		
	記者発表	記者発表（随時）	第4章 1-1	3	本部会議結果の記者発表		
	カウンターパート方式による応援【⑤→～】	業務区分ごとの応援	第3章 2	4	業務区分ごとにカウンターパート方式による応援を実施		
	現地支援本部・現地連絡所開設【⑤→～】	現地支援本部（被災内）、現地連絡所（被災市町村内）の開設・運用	第3章 2	5	カウンターパート内で調整のうえ現地支援本部、現地連絡所の開設・運用		
C	ＤＭＡＴ活動【②→～】	ＤＭＡＴ活動	第4章 3	1	SCUの運用		
	搬送患者の受入に向けた調整・受入【⑤→～】	搬送患者の受入に向けた調整・受入	第4章 3	2	受入可能な医療機関の確保（受入可能人数等の把握）		
				3	被災地からの搬送患者の受け入れ		
	ドクヘリ運航調整（運航府県のみ）【③→⑧】	管内ドクヘリ運行調整	第4章 3	4	基地病院及び広域連合広域医療局と管内ドクヘリの運航調整		
	カウンターパート内での医療支援（医療支援チームの派遣等）【⑥→～】	カウンターパート内での医療支援	第4章 3	5	カウンターパート内で調整のうえ被災地の医療支援に必要な応援要員を派遣		
D	物　広域物資拠点の開設及び運営【⑤→～】	広域物資拠点の運営	第4章 8	1	管内広域物資拠点の運営		
	カウンターパート内での物資調達【⑤→～】	カウンターパート内での物資調達	第4章 8	2	幹事府県：被災府県からの必要物資の要請を受領		
				3	幹事府県：カウンターパート内での備蓄物資の融通調整		
				4	被災府県への備蓄物資の輸送		
				※	調整不能分については、広域連合で調整		

＜凡例＞
1. 業務区分：A総括　C医療　D避難者緊急支援等
2. 業務区分D：物:物資・資機材
3. 中項目における「○章・・・」：関西広域応援・受援実施要綱の該当項目

フェーズ票

⑧	開始時刻	3 日後（72時間後）	⇨	終了時刻	7 日後	想定時間	4 日間
	（実時間）	開始 :		終了時刻	:		

津波状況予想	三重県、大阪府、兵庫県、和歌山県、徳島県 :（余震による津波に注意）

応援府県市

◇◇ このフェーズに実施すること ◇◇

主要行動目標

◇ 情報収集　◇ 広域連合との情報共有　◇ 継続的な被災地支援

	大項目<全体図記載事項>		中項目	個別達成目標		達成	実施
D	物	輸送手段（陸・海・空）の確保、輸送の実施【⑤→～】	輸送手段の確保、輸送の実施 第4章 8	5	トラック協会、旅客船協会、ヘリコプター運航事業者へ物資輸送協力の依頼		
	避	カウンターパート内での広域避難支援（受入、輸送【⑧→～】	広域避難（受入、輸送） 第4章 5	1	カウンターパート内で調整のうえ府県外避難者を受入れ、輸送手段を提供		
		カウンターパート内での広域避難不能分について広域連合へ連絡	カウンターパーでの広域避難不能分について広域連合へ連絡 第4章 5	2	幹事府県：カウンターパート内での調整不能分について広域連合へ連絡し、調整を要請		
		カウンターパート内での避難所運営要員等の派遣【⑥→～】	避難所運営要員等の派遣 第4章 6	3	カウンターパート内で調整のうえ避難所運営要員、保健・衛生・感染症対策要員を派遣		
				※	調整不能分については、広域連合で調整		
E		カウンターパート内緊急対策要員派遣【⑥→～】	緊急対策要員（土木職、農業土木職等）の派遣 第4章 17-1	1	カウンターパート内で調整のうえ緊急対策要員を派遣		
				※	調整不能分については、広域連合で調整		
F	二	カウンターパート内での危険度判定士の派遣【⑥→～】	危険度判定士（建築物、宅地）の派遣 第4章 15	1	カウンターパート内で調整のうえ危険度判定士を派遣		
				※	調整不能分については、広域連合で調整		
		カウンターパート内での家屋被害認定士の派遣【⑥→～】	家屋被害認定士の派遣派遣	2	認定士について被災府県からの要請に基づき派遣		
	遺	カウンターパート内での広域火葬支援（葬送用品の確保を含む）【⑥→～】	広域火葬支援 第4章 14	1	管内市町村の広域火葬の受入可能数の確認		
				2	カウンターパート内で調整のうえ広域火葬の受入		
				※	調整不能分については、広域連合で調整		

＜凡例＞
1. 業務区分：D避難者緊急支援等　E道路、港湾、鉄道　Fその他
2. 業務区分D：物:物資・資機材　避:広域避難（避難所対応含む）
　業務区分F：二:二次災害発生防止、遺:遺体対応、
3. 中項目における「○章・・・」：関西広域応援・受援実施要綱の該当項目

フェーズ票

⑧	開始時刻	3 日後（72時間後）	⇨	終了時刻	7 日後	想定時間	4 日間
	（実時間）	開始 :		終了時刻	:		

津波状況予想	三重県、大阪府、兵庫県、和歌山県、徳島県 :（余震による津波に注意）

応援府県市

◇◇ このフェーズに実施すること ◇◇

主要行動目標

◇ 情報収集　◇ 広域連合との情報共有　◇ 継続的な被災地支援

	大項目<全体図記載事項>		中項目		個別達成目標		達成	実施
F	住	カウンターパート内での災害廃棄物処理支援、ボランティア支援、応急仮設住宅支援等【⑦→～】	ボランティア支援	第4章 23	1	カウンターパート内で調整のうえボランティアコーディネーター等を派遣		
					2	カウンターパート内で調整のうえボランティアインフォメーションセンターを設置・運営		
			災害廃棄物処理支援	第4章 18	3	カウンターパート内で調整のうえ管内市町村と災害廃棄物の受入れ調整		
			応急仮設住宅支援（被災府県内外）	第4章 16	4	カウンターパート内で調整のうえ応急仮設住宅の整備・確保に係る支援職員を派遣		
					5	カウンターパート内で調整のうえ応急仮設住宅（民間賃貸、公営住宅）を提供		
	職	カウンターパート内での応援要員の派遣【⑦→～】	応援要員の派遣	第4章 1-3	1	カウンターパート内で調整のうえ応援要員（他の業務区分に属さないもの）を派遣		
	住・職	カウンターパート内での災害廃棄物支援、ボランティア支援、応援要員調整不能分を広域連合へ連絡	カウンターパート内での調整不能分を広域連合へ連絡	第4章 18 第4章 23	1	幹事府県：カウンターパート内での調整不能分について広域連合へ連絡し、調整を要請		

消	消防：救出、消火、捜索【②→～】
市	市町村：家屋被害認定開始
市	市町村：避難所環境の向上【⑧→～】
市	市町村：上下水道の復旧本格化

（【○→△】は、1フェーズでは完結せずに、○フェーズから△フェーズまで継続して実施することを示している）

＜凡例＞
1. 業務区分：Ｆその他
2. 業務区分F：住:住宅復旧生活再建、職:府県職員・庁舎対応
3. 中項目における「○章・・・」：関西広域応援・受援実施要綱の該当項目

フェーズ票

①	開始時刻	0.5 分後	⇨	終了時刻	3 分後	想定時間	2.5 分間
	(実時間)	開始 :		終了時刻	:		

津波状況予想	和歌山県:2分到達	設定職員参集率	本部事務局	約10 割
			本部事務局以外	約10 割

◇◇ このフェーズに実施すること ◇◇

主要行動目標

◇ 各人が、自らの身を守る

	大項目<全体図記載事項>	中項目		個別達成目標	達成	実施
全員	自分の身を守り続ける	自分の身を守り続ける	1	揺れが収まるまで身を守る		
			2	海溝型の巨大地震発生を認識		
F	(広域停電発生)	関西全域で需給バランス崩れ、広域停電発生	1	ー		

<凡例>
1.業務区分:A総括 B救出 捜索 C医療 D避難者緊急支援等 E道路、港湾、鉄道 Fその他

フェーズ票

②	開始時刻	3 分後	終了時刻	90 分後	想定時間	87 分間
	（実時間）	開始 :	終了時刻	:		

津波状況予想	三重県:4分到達 徳島県:6分到達 兵庫県:39分到達 大阪府:59分到達

◇◇ このフェーズに実施すること ◇◇

主要行動目標

◇ 応援・受援体制確立　　◇ 情報収集　　◇ 応援府県市との情報共有

	大項目<全体図記載事項>	中項目		個別達成目標		達成	実施
A	情報収集、結果整理、対策検討 【②→～】	情報収集体制の確立、実行	第3章 1	1	情報収集要員の配置		
			第4章 1-1	2	被害の状況や支援ニーズ等、全般に関する情報収集		
			第4章 1-1	3	情報収集結果を整理、対策検討		
			第4章 1-1	4	応援府県市との情報共有		
	応援・受援調整体制の確立、緊急派遣チーム派遣等 【②→④】	応援・受援調整体制の確立	第3章 2	5	広域連合災害対策本部の設置		
			第4章 1-1	6	協定締結ブロック（関東九都県市、九州地方知事会）及び全国知事会への応援準備要請		
		緊急派遣チームの派遣	第3章 1	7	構成団体及び連携県へ緊急派遣チームの派遣を要請		
			第3章 1	8	緊急派遣チーム編成の調整、決定		
			第3章 1	9	緊急派遣チーム出動		
			第4章 1-1	10	緊急派遣チームによる情報収集、取りまとめ		

市	市町村： 避難指示等の発令
市	市町村： 避難誘導　【②→③】
消	消防：救出、 消火、捜索 【②→～】

（【○→△】は、1フェーズでは完結せずに、○フェーズから△フェーズまで継続して実施することを示している）

＜凡例＞
1. 業務区分：A総括
2. 中項目における「○章・・・」：関西広域応援・受援実施要綱の該当項目

フェーズ票

③	開始時刻	1.5 時間後 (90分後)	⇨	終了時刻	4 時間後	想定時間	2.5 時間
	(実時間)	開始 :		終了時刻	:		

津波状況予想	三重県:18市町1m到達、大阪府:12市町1m到達 兵庫県:15市町1m到達、和歌山県:18市町1m到達 徳島県:8市町1m到達

◇◇ このフェーズに実施すること ◇◇

主要行動目標

◇ 情報収集　◇ 応援府県市との情報共有　◇ 被災地支援の準備

	大項目<全体図記載事項>	中項目		個別達成目標		達成	実施
A	情報収集、結果整理、対策検討 【②→～】	B～Fからの情報	第4章 1-1	1	被害の状況や支援ニーズ等、全般に関する情報収集		
				2	情報収集結果を整理、対策検討		
				3	応援府県市との情報共有		
	応援・受援調整体制の確立、緊急派遣チーム派遣等【②→④】	緊急派遣チームの派遣	第4章 1-1	4	緊急派遣チームによる情報収集、取りまとめ		
	カウンターパート調整 【③→④】	カウンターパート案の調整	第3章 2	5	被災府県からの応援要請書の受領		
				6	カウンターパート案の作成・調整		
C	ドクヘリ運航調整（医療局） 【③→⑧】	管内ドクヘリ運航調整	第4章 3	1	応援府県及び被災府県と管内ドクヘリの運航調整		

市	市町村：避難誘導 【②→③】
消	消防：救出、消火、捜索 【②→～】

(【○→△】は、1フェーズでは完結せずに、○フェーズから△フェーズまで継続して実施することを示している)

＜凡例＞
1. 業務区分：A総括　C医療
2. 中項目における「○章・・・」：関西広域応援・受援実施要綱の該当項目

広域連合

フェーズ票

④	開始時刻	4 時間後	⇨	終了時刻	12 時間後	想定時間	8 時間
	(実時間)	開始 :		終了時刻	:		

津波状況予想	三重県、大阪府、兵庫県、和歌山県、徳島県:津波継続中

◇◇ このフェーズに実施すること ◇◇

主要行動目標

◇ 情報収集　◇ 応援府県市との情報共有　◇ 応援府県間調整の実施

	大項目<全体図記載事項>	中項目		個別達成目標		達成	実施
A	情報収集、結果整理、対策検討【②→～】	B～Fからの情報	第4章 1-1	1	被害の状況や支援ニーズ等、全般に関する情報収集		
				2	情報収集結果を整理、対策検討		
				3	応援府県市との情報共有		
	記者発表	記者発表	第4章 1-1	4	第1回本部会議結果の記者発表		
	応援・受援調整体制の確立、緊急派遣チーム派遣等【②→④】	緊急派遣チームの派遣	第4章 1-1	5	緊急派遣チームによる情報収集、取りまとめ		
	カウンターパート調整【③→④】	カウンターパー調整・決定	第3章 2	6	カウンターパート、幹事府県の決定（第2回本部会議）		
				7	応援計画書の発出		
	協定締結事業者との調整	協定締結事業者への情報提供、応援準備要請		8	情報共有、連絡窓口の開設（ヘリコプター運航事業者、旅客船協会、ゴルフ連盟、バス協会、宅建業協会、不動産協会、ライオンズクラブ等）		
C	ドクヘリ運航調整（医療局）【③→⑧】	管内ドクヘリ運航調整	第4章 3	1	応援府県及び被災府県と管内ドクヘリの運航調整		
D	物 国のプッシュ型支援物資の受入先の調整	※被害状況確認の結果、被災府県1次物資拠点では受入困難な場合	第4章 8	1	構成団体・連携県と受入先となる拠点（0次拠点）の調整、開設連絡		

消	消防：救出、消火、捜索【②→～】
市	市町村：避難所開設・運営開始、物資提供

（【○→△】は、1フェーズでは完結せずに、○フェーズから△フェーズまで継続して実施することを示している）

＜凡例＞
1.業務区分:A総括　C医療　D避難者緊急支援等
2.業務区分D:物:物資・資機材
3.中項目における「○章・・・」:関西広域応援・受援実施要綱の該当項目

フェーズ票

⑤	開始時刻	12 時間後	⇨	終了時刻	24 時間後	想定時間	12 時間
	(実時間)	開始 :		終了時刻	:		

津波状況予想	三重県、大阪府、兵庫県、和歌山県、徳島県:津波継続中

◇◇ このフェーズに実施すること ◇◇

広域連合

主要行動目標

◇ 情報収集　◇ 応援府県市との情報共有　◇ 応援府県間調整の実施

	大項目<全体図記載事項>	中項目	個別達成目標		達成	実施
A	情報収集、結果整理、対策検討【②→～】	B～Fからの情報 第4章 1-1	1	被害の状況や支援ニーズ等、全般に関する情報収集		
			2	情報収集結果を整理、対策検討		
			3	応援府県市との情報共有		
	記者発表	記者発表 第4章 1-1	4	第2回本部会議結果の記者発表		
	応援計画書の発出	応援計画書の発出 第2章	5	応援計画書(カウンターパート及び幹事府県決定)の発出		
	現地支援本部・現地連絡所開設確認	現地支援本部(被災府県内)、現地連絡所(被災市町村内)の設置確認 第3章 2	6	カウンターパート幹事府県への現地支援本部、現地連絡所の設置確認		
		※状況確認後、未設置の場合 第3章 2	7	現地支援本部、現地連絡所の設置要請		
	国の現地災害対策本部への要員派遣	国の現対本部への要員派遣 第3章 2	8	国の現対本部設置確認		
			9	国の現対本部へ要員派遣		
	協定締結事業者との調整【⑤→～】	協定締結事業者への情報提供	10	情報の共有 (ヘリコプター運航事業者、旅客船協会、ゴルフ連盟、バス協会、宅建業協会、不動産協会、ライオンズクラブ等)		
C	ドクヘリ運航調整(医療局)【③→⑧】	管内ドクヘリ運航調整 第4章 3	1	応援府県及び被災府県と管内ドクヘリの運航調整		
	ドクヘリ不足時のヘリ応援調整【⑤→⑧】	民間ヘリ運航協定に係る府県間調整 第4章 3	2	民間ヘリコプター運航事業者への協力要請に係る府県間調整		
D	物 ヘリ・船舶による物資輸送応援調整【⑤→～】	物資輸送に関する協力要請に係る府県間調整 第4章 8	1	ヘリ・船舶協定締結先への協力要請に係る府県間調整		
	帰 帰宅支援(代替輸送)に係る応援調整【⑤→⑦】	帰宅支援に関する協力要請に係る府県間調整 第4章 7	1	バス・船舶協定締結先への協力要請に係る府県間調整		

消	消防:救出、消火、捜索【②→～】
市	市町村:応急給水開始

(【○→△】は、1フェーズでは完結せずに、○フェーズから△フェーズまで継続して実施することを示している)

<凡例>
1.業務区分:A総括　C医療　D避難者緊急支援等
2.業務区分D:物:物資・資機材 帰:帰宅困難者対応
3.中項目における「○章・・・」:関西広域応援・受援実施要綱の該当項目

フェーズ票

⑥	開始時刻	24 時間後	⇨	終了時刻	48 時間後	想定時間	24 時間
	（実時間）	開始　　：		終了時刻	：		

津波状況予想	三重県、大阪府、兵庫県、和歌山県、徳島県 :津波警報の解除予想

◇◇ このフェーズに実施すること ◇◇

広域連合

主要行動目標

◇ 情報収集　　◇ 応援府県市との情報共有　　◇ 応援府県間調整の実施

	大項目<全体図記載事項>	中項目		個別達成目標		達成	実施
A	情報収集、結果整理、対策検討【②→～】	B～Fからの情報	第4章 1-1	1	被害の状況や支援ニーズ等、全般に関する情報収集		
				2	情報収集結果を整理、対策検討		
				3	応援府県市との情報共有		
	記者発表	記者発表	第4章 1-1	4	第3回本部会議結果の記者発表		
	協定締結事業者との調整【⑤→～】	協定締結事業者への情報提供		5	情報の共有 （ヘリコプター運航事業者、旅客船協会、ゴルフ連盟、バス協会、宅建業協会、不動産協会、ライオンズクラブ等）		
C	ドクヘリ運航調整（医療局）【③→⑧】	管内ドクヘリ運航調整	第4章 3	1	応援府県及び被災府県と管内ドクヘリの運航調整		
	ドクヘリ不足時のヘリ応援調整【⑤→⑧】	民間ヘリ運航協定に係る府県間調整	第4章 3	2	民間ヘリコプター運航事業者への協力要請に係る府県間調整		
D 物	ヘリ・船舶による物資輸送応援調整【⑤→～】	物資輸送に関する協力要請に係る府県間調整	第4章 8	1	ヘリ・船舶協定締結先への協力要請に係る府県間調整		
	カウンターパート内での物資調達調整不能分に係る調整【⑥→～】	調達不能物資の府県間調整	第4章 8	2	カウンターパート内での調達不能物資について、構成団体及び連携県と調整、応援府県・政令市の割当て実施		
帰	帰宅支援（代替輸送）に係る応援調整【⑤→⑦】	帰宅支援に関する協力要請に係る府県間調整	第4章 7	1	バス・船舶協定締結先への協力要請に係る府県間調整		
	広域ブロック、全国知事会への支援要請【⑥→⑦】	※応援府県での調整が不可能だった場合広域ブロック、全国知事会への支援要請	第4章 1-1	2	協定締結ブロック（関東九都県市、九州地方知事会）及び全国知事会への支援要請		
F 二	家屋被害認定士の派遣調整	応援府県に対し、家屋被害認定士の派遣調整		1	応援府県に対し、家屋被害認定士の派遣調整		
住	ボランティア活動の呼びかけ・メッセージ発出	ボランティア活動の呼びかけ・メッセージ発出	第4章 23	1	構成団体首長の連名によるメッセージを発出、ボランティア活動の呼びかけ		

消	消防：救出、消火、捜索【②→～】
市	市町村：避難勧告発令（二次災害防止）

（【○→△】は、1フェーズでは完結せずに、○フェーズから△フェーズまで継続して実施することを示している）

＜凡例＞
1.業務区分:A総括　C医療　D避難者緊急支援等　Fその他
2.業務区分D:物:物資・資機材 帰:帰宅困難者対応
　業務区分F:遺:遺体対応、住:住宅復旧生活再建
3.中項目における「○章・・・」:関西広域応援・受援実施要綱の該当項目

フェーズ票

⑦	開始時刻	48 時間後	⇨	終了時刻	72 時間後	想定時間	24 時間
	(実時間)	開始 :		終了時刻	:		

津波状況予想	三重県、大阪府、兵庫県、和歌山県、徳島県 :(余震による津波に注意)

◇◇ このフェーズに実施すること ◇◇

主要行動目標

◇ 情報収集　◇ 応援府県市との情報共有　◇ 応援府県間調整の実施

	大項目<全体図記載事項>	中項目		個別達成目標		達成	実施
A	情報収集、結果整理、対策検討【②→～】	B～Fからの情報	第4章 1-1	1	被害の状況や支援ニーズ等、全般に関する情報収集		
				2	情報収集結果を整理、対策検討		
				3	応援府県市との情報共有		
	記者発表	記者発表(随時)	第4章 1-1	4	本部会議結果の記者発表		
	協定締結事業者との調整【⑤→～】	協定締結事業者への情報提供		5	情報の共有(ヘリコプター運航事業者、旅客船協会、ゴルフ連盟、バス協会、宅建業協会、不動産協会、ライオンズクラブ等)		
C	カウンターパート内での医療支援調整不能分に係る調整【⑦→～】	調整不能人員の府県間調整	第4章 3	1	カウンターパート内での調整不能分について、構成団体及び連携県と調整、応援府県・政令市の割当て実施		
	広域ブロック、全国知事会への支援要請【⑦→～】	※応援府県での調整が不可能だった場合広域ブロック、全国知事会への支援要請	第4章 3	2	協定締結ブロック(関東九都県市、九州地方知事会)及び全国知事会への支援要請		
	ドクヘリ運航調整(医療局)【③→⑧】	管内ドクヘリ運航調整	第4章 3	3	応援府県及び被災府県と管内ドクヘリの運航調整		
	ドクヘリ不足時のヘリ応援調整【⑤→⑧】	民間ヘリ運航協定に係る府県間調整	第4章 3	4	民間ヘリコプター運航事業者への協力要請に係る府県間調整		

<凡例>
1.業務区分:A総括　C医療
2.中項目における「○章・・・」:関西広域応援・受援実施要綱の該当項目

フェーズ票

⑦	開始時刻	48 時間後	⇨	終了時刻	72 時間後	想定時間	24 時間
	(実時間)	開始 :		終了時刻	:		

津波状況予想	三重県、大阪府、兵庫県、和歌山県、徳島県 :(余震による津波に注意)

◇◇ このフェーズに実施すること ◇◇

主要行動目標

◇ 情報収集　◇ 応援府県市との情報共有　◇ 応援府県間調整の実施

広域連合

	大項目<全体図記載事項>		中項目		個別達成目標		達成	実施
D	物	ヘリ・船舶による物資輸送応援調整【⑤→～】	物資輸送に関する協力要請に係る府県間調整	第4章 8	1	ヘリ・船舶協定締結先への協力要請に係る府県間調整		
		カウンターパート内での物資調達調整不能分に係る調整【⑥→～】	調達不能物資の府県間調整	第4章 8	2	カウンターパート内での調達不能物資について、構成団体及び連携県と調整、応援府県・政令市の割当て実施		
	帰	帰宅支援(代替輸送)に係る応援調整【⑤→⑦】	帰宅支援に関する協力要請に係る府県間調整	第4章 7	1	バス・船舶協定締結先への協力要請に係る府県間調整		
		広域ブロック、全国知事会への支援要請【⑥→⑦】	※応援府県での調整が不可能だった場合広域ブロック、全国知事会への支援要請	第4章 1-1	2	協定締結ブロック（関東九都県市、九州地方知事会）及び全国知事会への支援要請		
	避	カウンターパート内での避難所運営要員等調整不能分に係る調整【⑦→～】	調整不能分の府県間調整	第4章 6	1	カウンターパート内での調整不能分について、構成団体及び連携県と調整、応援府県・政令市の割当て実施		
		広域ブロック、全国知事会への支援要請【⑦→～】	※応援府県での調整が不可能だった場合広域ブロック、全国知事会への支援要請	第4章 6	2	協定締結ブロック（関東九都県市、九州地方知事会）及び全国知事会への支援要請		
E		カウンターパート内での緊急対策要員の調整不能分に係る調整【⑦→～】	調整不能人員の府県間調整	第4章 17-1	1	カウンターパート内での調整不能分について、構成団体及び連携県と調整、応援府県・政令市の割当て実施		
		広域ブロック、全国知事会への支援要請【⑦→～】	※応援府県での調整が不可能だった場合広域ブロック、全国知事会への支援要請	第4章 17-1	2	協定締結ブロック（関東九都県市、九州地方知事会）及び全国知事会への支援要請		

＜凡例＞
1.業務区分:D避難者緊急支援等　E道路、港湾、鉄道
2.業務区分D:物:物資・資機材 帰:帰宅困難者対応 避:広域避難(避難所対応含む)
3.中項目における「○章・・・」:関西広域応援・受援実施要綱の該当項目

フェーズ票

⑦	開始時刻	48 時間後	⇨	終了時刻	72 時間後	想定時間	24 時間
	(実時間)	開始 :		終了時刻	:		

津波状況予想	三重県、大阪府、兵庫県、和歌山県、徳島県 :(余震による津波に注意)

◇◇ このフェーズに実施すること ◇◇

広域連合

主要行動目標

◇ 情報収集　◇ 応援府県市との情報共有　◇ 応援府県間調整の実施

	大項目<全体図記載事項>		中項目		個別達成目標		達成	実施
F	二・遺	カウンターパート内での危険度判定士、広域火葬支援調整不能分に係る調整【⑦→～】	調整不能人員の府県間調整	第4章 15 第4章 14	1	カウンターパート内での調整不能分について、構成団体及び連携県と調整、応援府県・政令市の割当て実施		
		広域ブロック、全国知事会への支援要請【⑦→～】	※応援府県での調整が不可能だった場合広域ブロック、全国知事会への支援要請	第4章 15 第4章 14	2	協定締結ブロック（関東九都県市、九州地方知事会）及び全国知事会への支援要請		
	住	ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｲﾝﾌｫﾒｰｼｮﾝｾﾝﾀｰの設置・運営支援【⑦→～】	災害ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｾﾝﾀｰ後方支援を行うｲﾝﾌｫﾒｰｼｮﾝｾﾝﾀｰの設置・運営支援	第4章 23	1	ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｲﾝﾌｫﾒｰｼｮﾝｾﾝﾀｰを応援幹事府県と連携・調整のうえ設置を支援		
					2	ボランティア受入状況、道路情報等の支援情報の提供調整		

消	消防：救出、消火、捜索【②→～】
消	消防：延焼鎮火
市	市町村：火葬開始

(【○→△】は、1フェーズでは完結せずに、○フェーズから△フェーズまで継続して実施することを示している)

＜凡例＞
1.業務区分:Fその他
2.業務区分F:二:二次災害発生防止、遺:遺体対応
3.中項目における「○章・・・」:関西広域応援・受援実施要綱の該当項目

フェーズ票

⑧	開始時刻	3 日後（72時間後）	⇨	終了時刻	7 日後	想定時間	4 日間
	（実時間）	開始 :		終了時刻	:		

津波状況予想	三重県、大阪府、兵庫県、和歌山県、徳島県 :（余震による津波に注意）

◇◇ このフェーズに実施すること ◇◇

広域連合

主要行動目標

◇ 情報収集　◇ 応援府県市との情報共有　◇ 応援府県間調整の実施

	大項目<全体図記載事項>		中項目		個別達成目標		達成	実施
A	情報収集、結果整理、対策検討【②→～】		B～Fからの情報	第4章 1-1	1	被害の状況や支援ニーズ等、全般に関する情報収集		
					2	情報収集結果を整理、対策検討		
					3	応援府県市との情報共有		
	記者発表		記者発表（随時）	第4章 1-1	4	本部会議結果の記者発表		
	協定締結事業者との調整【⑤→～】		協定締結事業者への情報提供		5	情報の共有（ヘリコプター運航事業者、旅客船協会、ゴルフ連盟、バス協会、宅建業協会、不動産協会、ライオンズクラブ等）		
C	カウンターパート内での医療支援調整不能分に係る調整【⑦→～】		調整不能人員の府県間調整	第4章 3	1	カウンターパート内での調整不能分について、構成団体及び連携県と調整、応援府県・政令市の割当て実施		
	広域ブロック、全国知事会への支援要請【⑦→～】		※応援府県での調整が不可能だった場合広域ブロック、全国知事会への支援要請	第4章 3	2	協定締結ブロック（関東九都県市、九州地方知事会）及び全国知事会への支援要請		
	ドクヘリ運航調整（医療局）【③→⑧】		管内ドクヘリ運航調整	第4章 3	3	応援府県及び被災府県と管内ドクヘリの運航調整		
	ドクヘリ不足時のヘリ応援調整【⑤→⑧】		民間ヘリ運航協定に係る府県間調整	第4章 3	4	民間ヘリコプター運航事業者への協力要請に係る府県間調整		
D	物	ヘリ・船舶による物資輸送応援調整【⑤→～】	物資輸送に関す要請に係る府県間調整	第4章 8	1	ヘリ・船舶協定締結先への協力要請に係る府県間調整		
		カウンターパート内での物資調達調整不能分に係る調整【⑥→～】	調達不能物資の府県間調整	第4章 8	2	カウンターパート内での調達不能物資について、構成団体及び連携県と調整、応援府県・政令市の割当て実施		
		協定締結企業との物資供給調整【⑧→～】	※応援府県での調達が不可能だった場合協定締結企業への供給要請	第4章 8	3	協定締結企業（P&G）へ救援物資の供給要請		
		広域ブロック、全国知事会への支援要請【⑧→～】	※応援府県での調整が不可能だった場合広域ブロック、全国知事会への支援要請	第4章 8	4	協定締結ブロック（関東九都県市、九州地方知事会）及び全国知事会への支援要請		

＜凡例＞
1.業務区分:A総括　C医療　D避難者緊急支援等
2.業務区分D:物:物資・資機材
3.中項目における「○章・・・」:関西広域応援・受援実施要綱の該当項目

フェーズ票

⑧	開始時刻	3 日後（72時間後）	⇨	終了時刻	7 日後	想定時間	4 日間
	（実時間）	開始 :		終了時刻	:		

津波状況予想	三重県、大阪府、兵庫県、和歌山県、徳島県 :（余震による津波に注意）

◇◇ このフェーズに実施すること ◇◇

広域連合

主要行動目標

◇ 情報収集　◇ 応援府県市との情報共有　◇ 応援府県間調整の実施

	大項目<全体図記載事項>		中項目		個別達成目標		達成	実施
D	避	カウンターパート内での避難所運営要員等調整不能分に係る調整 【⑦→～】	調整不能分の府県間調整	第4章 6	1	カウンターパート内での調整不能分について、構成団体及び連携県と調整、応援府県・政令市の割当て実施		
		広域ブロック、全国知事会への支援要請 【⑦→～】	※応援府県での調整が不可能だった場合広域ブロック、全国知事会への支援要請	第4章 6	2	協定締結ブロック（関東九都県市、九州地方知事会）及び全国知事会への支援要請		
		カウンターパート内での広域避難受入不能分に係る調整 【⑧→～】	受入不能分の府県間調整	第4章 5	3	カウンターパート内での調整不能分について、構成団体及び連携県と調整、応援府県・政令市の割当て実施		
		広域ブロック、全国知事会への支援要請 【⑧→～】	※応援府県での調整が不可能だった場合広域ブロック、全国知事会への支援要請	第4章 5	4	協定締結ブロック（関東九都県市、九州地方知事会）及び全国知事会への支援要請		
E		カウンターパート内での緊急対策要員の調整不能分に係る調整 【⑦→～】	調整不能人員の府県間調整	第4章 17-1	1	カウンターパート内での調整不能分について、構成団体及び連携県と調整、応援府県・政令市の割当て実施		
		広域ブロック、全国知事会への支援要請 【⑦→～】	※応援府県での調整が不可能だった場合広域ブロック、全国知事会への支援要請	第4章 17-1	2	協定締結ブロック（関東九都県市、九州地方知事会）及び全国知事会への支援要請		
		施設管理者への早期復旧要請	施設管理者への早期復旧要請	第4章 17-1	3	道路、港湾、鉄道の施設管理者へ施設の早期復旧を要請		
F	二・遺	カウンターパート内での危険度判定士、広域火葬支援調整不能分に係る調整 【⑦→～】	調整不能人員の府県間調整	第4章 15 第4章 14	1	カウンターパート内での調整不能分について、構成団体及び連携県と調整、応援府県・政令市の割当て実施		
		広域ブロック、全国知事会への支援要請 【⑦→～】	※応援府県での調整が不可能だった場合広域ブロック、全国知事会への支援要請	第4章 15 第4章 14	2	協定締結ブロック（関東九都県市、九州地方知事会）及び全国知事会への支援要請		

＜凡例＞
1.業務区分:D避難者緊急支援等　E道路、港湾、鉄道 Fその他
2.業務区分D:避:広域避難（避難所対応含む）
　業務区分F:二:二次災害発生防止、遺:遺体対応
3.中項目における「○章・・・」:関西広域応援・受援実施要綱の該当項目

フェーズ票

⑧	開始時刻	3 日後（72時間後）	⇨	終了時刻	7 日後	想定時間	4 日間
	（実時間）	開始 :		終了時刻	:		

津波状況予想	三重県、大阪府、兵庫県、和歌山県、徳島県 :（余震による津波に注意）

◇◇ このフェーズに実施すること ◇◇

広域連合

主要行動目標

◇ 情報収集　◇ 応援府県市との情報共有　◇ 応援府県間調整の実施

	大項目<全体図記載事項>		中項目		個別達成目標		達成	実施
F	二・遺	カウンターパート内での危険度判定士、広域火葬支援調整不能分に係る調整【⑦→～】	調整不能人員の府県間調整	第4章 15 第4章 14	1	カウンターパート内での調整不能分について、構成団体及び連携県と調整、応援府県・政令市の割当て実施		
		広域ブロック、全国知事会への支援要請【⑦→～】	※応援府県での調整が不可能だった場合広域ブロック、全国知事会への支援要請	第4章 15 第4章 14	2	協定締結ブロック（関東九都県市、九州地方知事会）及び全国知事会への支援要請		
	住	ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｲﾝﾌｫﾒｰｼｮﾝｾﾝﾀｰの設置・運営支援【⑦→～】	災害ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｾﾝﾀｰ後方支援を行うｲﾝﾌｫﾒｰｼｮﾝｾﾝﾀｰの設置・運営支援	第4章 23	1	ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｲﾝﾌｫﾒｰｼｮﾝｾﾝﾀｰを応援幹事府県と連携・調整のうえ設置を支援		
					2	ボランティア受入状況、道路情報等の支援情報の提供調整		
	住・職	カウンターパート内での災害廃棄物支援、ボランティア支援、応援要員調整不能分に係る調整【⑧→～】	調整不能分の府県間調整	第4章 18 第4章 23 第4章 1-3	1	カウンターパート内での調整不能分について、構成団体及び連携県と調整、応援府県・政令市の割当て実施		
		広域ブロック、全国知事会への支援要請【⑧→～】	※応援府県での調整が不可能だった場合広域ロック、全国知事会への支援要請	第4章 18 第4章 23 第4章 1-3	2	協定締結ブロック（関東九都県市、九州地方知事会）及び全国知事会への支援要請		

消	消防：救出、消火、捜索【②→～】
市	市町村：家屋被害認定開始
市	市町村：避難所環境の向上【⑧→～】
市	市町村：上下水道の復旧本格化

（【○→△】は、1フェーズでは完結せずに、○フェーズから△フェーズまで継続して実施することを示している）

＜凡例＞
1.業務区分：Fその他
2.業務区分F：二:二次災害発生防止、遺:遺体対応、住:住宅復旧生活再建、職:府県職員・庁舎対応
3.中項目における「○章・・・」：関西広域応援・受援実施要綱の該当項目

（参考）本マニュアルにおける用語の定義

用　語	定　　義
大規模広域災害	被害が複数の都道府県にまたがり、または単独の都道府県でも被害の規模が甚大で、広域的な対応が必要とされる災害をいう。
構成府県	広域連合構成団体のうち、広域防災事務に参加する７府県（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、徳島県）をいう。
構成政令市	広域連合構成団体のうち、広域防災事務に参加する４政令市（京都市、大阪市、堺市、神戸市）をいう。
構成団体	構成府県及び構成政令市をいう。 （参考）広域連合は、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県及び徳島県並びに京都市、大阪市、堺市及び神戸市の８府県４政令市により構成されるが、広域防災事務については、鳥取県を除く７府県４政令市が参加している（平成 27 年 12 月現在）。
連携県	鳥取県並びに広域連合の連携団体である福井県及び三重県の３県をいう。
関西圏域	構成府県及び連携県の区域をいう。
被災府県	大規模広域災害により被災した構成府県及び連携県をいう。
被災政令市	大規模広域災害により被災した構成政令市をいう。
応援府県	関西広域応援・受援実施要綱に基づき被災府県・市町村の応援を行う構成府県及び連携県をいう。
応援政令市	関西広域応援・受援実施要綱に基づき被災府県・市町村の応援を行う構成政令市をいう。
応援府県市	応援府県、応援政令市をいう。
カウンターパート方式	複数の府県が被災した場合において応援府県・政令市に特定の応援先となる被災府県を割り当てて応援する応援方式をいう。
幹事府県	カウンターパート方式による場合において、同一の被災府県を割り当てられた応援府県・政令市間の連絡調整を行うとともに、これらを代表して当該被災府県及び広域連合と連絡調整を行う応援府県をいう。